

改革前ロシア工業統計の分析

——「農奴解放」の歴史的前提の解明——

有馬達郎

はじめに

一 一八四三年モスクワ県工業統計の分析

(1) 規模別、身分別考察

(2) 労働手段に関する考察

(3) 間接制支配下作業場に関する考察

(4) 主要産業企業に関する考察

二 一八五三年モスクワ県工業統計の分析

(1) 規模別、身分別考察

(2) 労働手段に関する考察

(3) 間接制支配下作業場に関する考察

(4) 主要産業企業に関する考察

三 結論

はじめに

帝政ロシアでは一八六一年に「農奴解放」が行なわれる。安政の開港とほぼ同じ時期である。筆者は、本稿の統計分析作業に、この大変革にいたるまでのロシア経済発展の動向と、それがこの時点までに到達した高さを確定するための基礎杭打ちとしての意義をあたえることを意図している。この作業にさいしての筆者の問題意識は、近年のわが国ロシア史研究の主流が、ロシア社会の近代化と国際的契機あるいはこれと連動して展開されるツァーリ国家の諸政策との関連を重視する方向へ偏していることへの疑問から発している。⁽¹⁾

さらに本稿は、さきに発表した『一八一四年工場報告』の分析⁽²⁾とあわせて、改革前ロシアにおける産業資本形成

を、発生史論的視点を堅持しつつ構造的に解明することをも意図している。いうまでもなく、後進国ロシアの資本主義形成においては、前期的商業資本の産業資本への転化が主要な位置を占めるが、本稿における統計分析は、本来、産業資本形成の主體的起動力をもたない商業資本中心の、後進国産業資本形成のメカニズムを解明するための手がかりをあたえる。

本稿が分析の対象とする資料は、サモイロフ編『モスクワ県工業一覽』とタラソフ編『モスクワ県工業の統計的概観⁽³⁾』である。前者は一八四三年、後者は一八五三年にかんする個別作業場報告形式の工業統計である。製造工業部門を対象とするこれらの資料の多面的加工、分析は、一八四二年のイギリス機械輸出禁止解除を契機として、機械の導入と動力化がようやく活発になりはじめた時期のロシア工業の様相を、最大の工業県、モスクワ県について明らかにする。上記資料によって再構成された二時点の横断面の比較は、同県製造工業の一〇年間の動態を知らせてくれる。⁽⁴⁾

「拙稿Ⅰ」では、モスクワ県が一八一四年当時、最大の労働者を擁する工業県であり、かつ主要工業県のうちで雇用労働者の比率がもっとも高いことを確認した。モスクワ県は全ロシア製造工業労働者の二四%を占め、その八七%が「自由雇用労働者」であった。機械制大工業の中心として三〇年代から急速に台頭するペテルブルグ県を除けば、モスクワ県は、改革前の半世紀をつうじて技術装備の点でも労働力の点でも、もっとも先進的な工業県であると考えてよい。

注(1) このような視角に立つ、わが国ロシア史研究の成果を代表するものとして、菊地昌典『ロシア農奴解放の研究』(一九六四年)がある。筆者の改革前工業統計分析作業は、直接的には、この大著に「触発」されている。ソ連邦あるいはわが

国の従来の「農奴解放」研究の水準を克服しようとする氏の意図は仕とすべきものであり、提起した分析視角そのものはきわめて示唆に富むが、「農奴解放」の社会経済史的側面の実証分析という点では、きわめて一面的であるといわざるをえない。氏は「農奴解放」の歴史的前提として、貴族＝農奴を基軸とする階級社会の構造と貴族支配の経済的基盤である領地経営＝農業経営の実態をあきらかにするが、都市商人を主要なトレーダーとする製造工業の動向については全く言及していない。このことが筆者をして、ソ連邦史学も到達していない密度の工業統計分析へと駆りたてたのである。

(2) 拙稿「一九世紀初頭ロシアの経済構造と農村工業展開の特質」『社会経済史学』第三五巻第四号（一九六九年）（以下「拙稿」と略称）。

(3) Д. Самойлов. Атлас промышленности Московской губернии. М., 1845. С. Тарасов. Статистическое обозрение промышленности Московской губернии. М., 1856. いずれも大蔵省商工局の工業統計にもとづいてゐる。

(4) 上述の本稿の問題意識からすれば、五〇年代後半、つまりクリミア戦後から改革前夜にかけての、産業高揚がとくに急テンポ化する時期の工業統計分析が、より重要な意味をもつてであろう。しかしながら、改革前工業統計資料のみめな残存状況は、分析対象時点の自由な選択を許さない。なお、本稿では、改革前ソファリー政府工業調査の実態やその信頼性について、たち入った考察をおこなう紙幅はない。詳しくは次の諸資料を参照されたい。さしあたりここでは、いうまでもないことであるが、原統計の加工にあたって、その諸欠陥をできるだけカバーする方法がとられたことを付記しておく。Ю. Н. Рыбаков. Вedomosti фабрик и заводов России как исторический источник (на материале ведомостей по Владимирской губернии за 20-50 гг. 19 в., «ТМИИ», т. 16, М., 1961. Его же. Программа и организация сбора сведений по промышленной статистике России 18-19 веков (Вedomosti фабрик и заводов), «АЕ» за 1964 г.; В. К. Луцкий. О выявлении и публикации источников по социально-экономической истории России 18-19 веков, «АЕ» за 1957 г.; Его же. Отчеты Департамента мануфактур и внутренней торговли Министерства финансов дореформенной эпохи как исторический источник, «АЕ» за 1958 г. (逐次刊行物名略記法については本稿末参照。)

一 一八四三年モスクワ県工業統計の分析

一八四三年のモスクワ県製造工業にかんするサモイロフの資料は、県内個別作業場について、所有者名、身分、所在地、主要生産用具数、労働者数、生産額、主要製品名をかがけている。「拙稿Ⅰ」で分析した『一八一四年工場報告』と比較するとき、労働者数についてその性格による区分が全くなくなること。生産用具欄に原動力種類とその馬力数の記載がみられること、生産額が示されること、などが注目される差異である。『一八一四年工場報告』の蹺点であった「一括報告」は全く姿を消し、「不明」作業場もきわめて少なくなるが、問屋制支配下の作業場外労働者についてはほとんど指摘がなく、作業場内外労働者の区別はきわめて不完全である。個別問屋制資本の大規模化にともない、この欠陥は一層重大な意味をもつ。また三〇年代後半以降、一部業種では機械制生産が開始される。これらの事情を考慮して、本稿では生産額が主要な集計、分析の指標となる。

問屋制的経営形態については、別の集計作業上の問題がある。それは、当時のとくにモスクワ地方では、商人組織元が分散する家内織布工を仲介人を通じて支配するという形態のほかに、かなりの労働者規模をもつ農村の織布作業場を支配するという形態も広汎にみられることである。本稿の集計作業では、これらの問屋制支配下の作業場も、さしあたりすべて自立的作業場として処理し、後に項をあらためて考察する。

(1) 規模別、身分別考察

集計結果の考察にうつろう。第1表、第2表はそれぞれ作業場数、生産額を業種別、労働者数規模別に集計した

第1表 『1843年モスクワ県工業』一業種別規模別作業場数

	1-10	11-50	51-100	101-500	501-1000	1001-	不明	計	(%)
紡績	1	6	2	1	4	2		16	
織造	5	9	17	54	7	2	1	126	
皮革	13	10	49	31	19	3	1	149	
冶金	33	34	118	41	69	7	2	311	
印刷	3	1	10	4	1			19	
製糖	3	1	1					4	
製粉	6	2	1					9	
製油	5	1	27	9	18	1	1	62	
製紙	1	3	3	1				12	
製茶	2	1	2	1				6	
製酒	2							2	
製糖	1							1	
製粉	10	9	11	1	1			32	
製油	37	69	286	113	173	22	12	767	(60.0)
製糖	(11.3)	(9.0)	(37.3)	(14.9)	(22.3)	(2.9)	(1.6)	(4.8)	
製粉	1	6	6	1				3	
製油	4	5	6					15	
製糖	5	5	12	1				23	(1.8)
製粉	16	6	9	3	2			36	
製糖	9	1	5	1		1		17	
製油	1		1					2	
製粉	47	5	11	3				66	
製糖	19	2	5	1				25	
製油	31	6	7	1	1			46	
製粉	4	1	1	1				7	
製糖	138	21	39	12	8	2		213	(16.7)
製油	(61.5)	(9.9)	(18.3)	(5.6)	(3.8)	(0.9)		(100.0)	
製粉	23	4	2	2				31	
製糖	3	2	1					6	
製油	15							15	
製粉	40	3	6	1			1	50	
製糖	5							5	
製油	86	9	9	2	1		1	108	(8.5)
製粉	2	2	6	3				9	
製糖	22	2	4	1	2			15	
製油	7	1	1					7	
製粉	10	7	10	2	2			25	
製糖	18	3	5	2				28	
製油	2	3	9	2				18	
製粉	2	2	2	1	1	1		10	
製糖	12	1	1					14	
製油	2	2	7	1				10	
製粉	64	29	58	10	5	1		167	(12.1)
製糖	273	133	404	137	188	25	12	1,258	(100.0)
製油	(29.2)	(10.4)	(31.6)	(10.8)	(14.6)	(2.0)	(0.9)	(100.0)	
製粉	2,050	1,722	12,171	10,169	41,821	17,757	30,911	106,421	(100.0)
製糖	(1.9)	(1.6)	(11.4)	(9.6)	(39.1)	(16.7)	(19.6)	(100.0)	

- 注: 1) 労務者が「無常」としてゐる4月品用「いずれもタバコ製造業」は作業場数には含めない。
 2) 規模不明の各作業場のうちには同数不明の1超規模作業場を含む。労働者数1位の数字が特許であるヴォルコフの作業場は、これを0と仮定した。労働者210人として計算されている(取資材料ページ参照)。
 3) 「その他」の項目の内容は、「繊維工業」は帽子製造業、金銀モール製造業、「食品工業」はカラン製造業、製菓製造業、「その他の工業」は、製茶業、パン製造業、酒製造業、ビン製造業、製糖業である。
 4) 「採炭、製炭」はこれを専攻とする作業場のみを含み、掘削工作とこれを運営する作業場は細別品に分類されている。また、糖・芋・工・労働の協同組合は下・品別に含めない。なお、これらの平均値の方法は、実際の1853年モスクワ県工業統計の加工にも適用される。
 5) 細別品別の1作業場が作場内・外労働者を区別して記載している。細別品別区分は両者を加え労働者数にもとづいてゐる。なお、この細別区分方法は第2表にも適用される。
 6) 「化学工業」とは狭義な意味でのそれではなく、採掘的な利用である(以下の表についても同じ)。

資料: А. С. Чудинов. Азбука промышленности Московской губернии. М., 1845. (『1843年モスクワ県工業』と略称) より作成。

第2表 「1843年モスクワ県工業」—業種別規模別生産額

(単位、100ルーブリ)

	1-10	11-15	16-50	51-100	101-500	501-1000	1001+	不明	計	(%)
紡績業—ヤシ		34	1,466	1,032	252				2,784	
—棉			633	1,914	10,857	9,085	6,142		28,631	
織造業—ヤシ	110	691	5,368	9,775	60,962	18,526	10,163	588	102,395	
—絹	316	497	11,672	13,484	19,259	5,185	7,949	720	57,573	
—毛	272	656	8,032	8,781	37,430	16,725	24,159	612	86,648	
—麻	48	18	1,046	624	270				2,966	
染整業—ヤシ	294	105							399	
—絹	364	197	115						676	
—毛	174	30	3,525	2,564	29,928	7,800		225	44,246	
—麻										
皮革業—ヤシ	46		2,220	2,938	150				5,373	
—絹										
—毛	126	38	176	400					732	
—麻										
製菓業—ヤシ	315								315	
—糖	46								46	
製茶業—ヤシ	25								25	
—茶	1,205	799	3,243	660	4,823				10,730	
織造業—ヤシ	3,341	3,257	36,917	38,152	163,931	57,303	37,523	2,155	342,579	(80.3)
その他工業計	(1.0)	(1.0)	(10.8)	(11.1)	(47.8)	(16.7)	(11.0)	(0.6)	(100.0)	
機械製造業	50		976		400				1,426	
織造業—ヤシ	105	300	997						912	
織造業—ヤシ	155	300	1,483		400				2,338	(0.5)
その他工業計	(6.6)	(12.8)	(63.4)		(17.1)				(100.0)	
陶磁器製造業	277	724	1,302	878	1,069				4,200	
ガラス・鏡製造業	537	41	367	255		1,315			2,525	
レンガ・瓦製造業	22		50	236	2,924	366			3,630	
製紙業	2,553	792	3,762	2,109					9,216	
漆器製造業	1,677	155	1,916	1,323					5,071	
製油・燭製造業	2,949	1,192	5,388	1,193	1,430				12,358	
石炭製造業	1,612								1,612	
造紙・膠製造業	1,146	41	11	79					1,277	
化学工業計	10,723	2,945	12,996	6,073	5,423	1,725			39,865	(9.3)
その他工業計	(26.9)	(7.4)	(32.6)	(15.2)	(13.6)	(4.3)			(100.0)	
製油業	3,689	1,016	4,012	1,559					10,276	
造船業	384	362	330						1,076	
良質・ハルン製造業								42	404	
メタリック製造業	362				2,588				6,468	
タバコ製造業	1,002	429	2,438						115	
その他工業計	115									
製食物工業計	5,552	1,607	6,861	1,559	2,598			42	18,359	(4.3)
その他工業計	(30.2)	(9.8)	(37.6)	(8.5)	(14.2)			(0.2)	(100.0)	
金銀加工業			2,657	685					3,342	
銅加工業		106	1,280	350	2,046				3,783	
時計製造業	317	52	611						980	
時計製造業	358	300	300						958	
時計製造業	121	259	1,021	692	1,889				4,912	
楽器製造業	336	404	677						1,417	
家具製造業	159	64	732	263					1,218	
靴製造業	34	94	155						263	
皮革加工業	132	109	261	72	85	3,827			2,536	
皮革製造業	1,511	278	1,264						3,053	
皮革製造業		259	1,026	46					2,141	
その他工業計	2,346	1,965	10,785	2,168	4,020	1,827			23,703	(5.5)
その他工業計	(12.4)	(8.2)	(45.5)	(8.9)	(17.0)	(7.9)			(100.0)	
合計	22,719	10,274	68,982	47,892	176,372	60,903	37,523	2,197	426,862	(100.0)
(%)	(5.3)	(2.4)	(16.2)	(11.2)	(41.3)	(14.3)	(8.8)	(0.5)	(100.0)	

ものである。まず作業場数、労働者数の合計を見よう。⁽¹⁾『一八一四年工場報告』のモスクワ県にかんする諸指標との比較は、約三〇年後の同県製造工業が作業場数で二・五倍、労働者数で四倍近い発展をとげ、したがって平均規模も大幅に増大していることを示している。モスクワ県の、一八四三年の全ロシア製造工業に占める位置についていえば、作業場数、労働者数の比率はそれぞれ一九%、二三%であり、同県の作業場規模が全国平均よりも大きいことを示す。全一、二七八作業場のうち作業場内外労働者を区別して示しているのは一作業場⁽²⁾であり、九七作業場について問屋制支配下にあることを示唆する付記がある。

原資料の四九業種は、ここでは四一業種に再分類されている。筆者が整理した業種数でみても、『一八一四年工場報告』の二〇業種にくらべて倍増している。繊維工業では織布工程にとつての準備、仕上工程をうけもつ作業場が出現していること、なかでも綿紡績業に注目しておきたい。そのほとんどが当初から大規模企業として設立されたものである。一〇一〜五〇〇人規模の作業場がもっとも多い。一八一四年とくらべての業種数の増大は、以上のほか「飲食物工業」、「その他の工業」部門で雑多な手工業が捕捉されていることによる。その圧倒的部分は労働者五〇人以下の小規模作業場である。基本的な生産手段生産部門である機械製造業の出現も注目される。その製品名欄によれば、蒸気ボイラー製造―一、農耕機械・農具製造―二、工場用機械・部品製造―五作業場である。

第2表によつて生産額の業種別、規模別配分比をみよう。繊維工業部門は全生産額の八〇%を占め、大規模作業場生産額比率の高い業種のひとつがこの部門に含まれている。なかでも綿紡績業、織布業、捺染業、羊毛織布業は、生産額の八〇〜九〇%が一〇一人以上規模群に属するという大規模性を示す。全部門の平均六四・四%を大幅にこえている。

改革前ロシア工業統計の分析

一九〇

2) 名替市民標号をもつ商人の作業場は「名替市民」に、これを除く商人作業場は「商人」の欄に集計されている。なおこの集計方法は本市の1853年スタクワ工場年統計の加工にも適用される。

3) 「その他・不明」の40作業場の内訳は、外国人—20、取者—6、会社組織—4、宮延職人—2、不明—8である。

第4表 『1843年モスクワ県工業』一業種別身分別生産額 (単位: 100ルーブリー)

	農 民	都市農民	組合手工業者	商 人	名作市民	食 族	その他・不明	官 営	計
紡 績 業—羊毛				2,784					2,784
—綿				1,628					28,631
—毛群					1,002	14,048	1,953		
織 布 業—羊毛	148	302	10	61,740	22,972	8,417	3,306	5,500	102,355
—絹	2,138	509	27	35,119	19,105	501	174		57,573
—綿	9,830	704	291	43,231	26,357	6,235			86,648
—毛群	607			693	688		18		2,006
染染・染色業—羊毛	105			44			250		399
—絹				406			270		676
—綿	535	179		33,721	2,011	7,800			44,246
—混合									
洋服・仕立業—羊毛				5,065	308				5,373
—絹									
—綿		30		702					732
—混合									
製 織 業—毛		140		175					315
組 糸 物				46					46
製 網 業	25								25
織 工 業 計	13,538	1,980	378	194,960	83,251	37,001	5,971	5,500	10,730
(%)	(14.0)	(0.6)	(0.1)	(56.9)	(24.3)	(10.8)	(1.7)	(1.6)	(100.0)
機 械 製 造				762	400		264		1,426
織 織 加 工 具 製 造		275	106	357			174		912
機 器 工 業 計		275	106	1,119	400		438		2,338
(%)		(11.8)	(4.5)	(47.9)	(17.1)		(18.7)		(100.0)
陶 磁 器 製 造	1,602	10		1,514		1,069	5		4,200
ラ ス ・ 瓦 製 造	275	35		1,911	304				2,525
製 品 製 造	526	363		334	1,084	2,212			3,630
製 品 製 造	85	269		7,861	460		6		9,216
製 品 製 造	408	186		2,198	1,701		818		5,071
製 品 製 造				5,856	2,540	1,331	2,031		12,352
製 品 製 造	20	41		1,612					1,612
製 品 製 造				1,137	79				1,277
化 学 工 業 計	2,916	904		22,423	6,168	4,612	2,860		39,883
(%)	(7.3)	(2.3)		(56.2)	(15.3)	(11.6)	(7.2)		(100.0)
製 糖 業	240	84		6,193	3,229	522	8		10,276
製 糖 業				746		350			1,096
製 糖 業		15		300	80				404
製 糖 業				6,286	182		9		6,468
製 糖 業	10	3	23	79					115
飲 食 工 業 計	250	102	23	13,604	3,491	872	17		18,359
(%)	(1.4)	(0.6)	(0.1)	(74.1)	(19.0)	(4.7)			(100.0)
金 加 工 業	6	80	143	2,192	1,070				3,342
銅 加 工 業				1,588	1,568		478		3,783
時 計 製 造	24	31	177	603	233	144			980
時 計 製 造	60	103	133	566			158		958
時 計 製 造		30	382	2,383	1,302		31		4,012
時 計 製 造	14	28	99	365		150	510		1,417
時 計 製 造	63	20		919	113		45		1,218
時 計 製 造		111	40	120		60			263
時 計 製 造		4	20	410			98	1,877	2,536
時 計 製 造			98	3,029					3,053
時 計 製 造				2,013	30				2,141
時 計 製 造	167	407	1,072	14,190	4,316	354	1,320	1,877	23,703
時 計 製 造	(0.7)	(1.7)	(4.5)	(59.9)	(18.2)	(1.5)	(5.6)	(7.9)	(100.0)
合 計	16,871	3,668	1,579	246,296	97,626	42,839	10,606	7,377	426,862
(%)	(4.0)	(0.9)	(0.4)	(57.7)	(22.9)	(10.0)	(2.5)	(1.7)	(100.0)

つぎに第3表、第4表によつて身分別集計の結果を考察しよう。⁽³⁾『一八一四年工場報告』との特徴的差異は、名誉市民が新たに現われていることである。名誉市民作業場はモスクワ県だけで一〇一に達するが、このうち四分の三が繊維工業部門に属する。綿紡績業はじめ、大規模作業場が支配的な業種への進出が見られる。生産額比率でいえば、繊維工業部門では二四%、全体でも二三%を名誉市民が支配している。名誉市民と商人の作業場がモスクワ県の製造工業全生産額に占める比率は八〇%をこえる。ヨーロッパ・ロシア最大の商業中心モスクワ市をそのうちにもつモスクワ県の工業は、商人の圧倒的支配下にあり、貴族作業場の位置は低い。典型的「領主工場」業種である羊毛織布業においても、その位置はすでに低い。これに代わつて貴族は、綿紡績業で最大の生産額を占め、綿織布業、綿布捺染業にも進出していることが注目される。全生産の四%を占めるにすぎない農民作業場では、生産額最大の業種は綿織布業であり、絹織布業がこれにつづく。これは『一八一四年工場報告』と共通の特徴である。作業場数と生産額の比較は、これらの作業場の零細性を示唆している。

ここで第5表によつて作業場所有者身分と規模との関連をみよう。全生産額の五七%を占める商人作業場は、最上位群をのぞくすべての群で生産額の大部分を占めている。農民作業場生産額の上位規模群における比率は全くとるに足らない。名誉市民作業場についていえば、さきに予想したように、より上位の規模群にすむほど着実にその生産額比率を増大させている。各身分生産額合計にたいする百分比をとてみると、一〇一人以上群生産額は名誉市民作業場の場合八〇%近くに達し、商人作業場の五七%を大きくひきはなしている。貴族作業場における生産額の大規模群集中はいっそう顕著であるが、一〇一人以上群生産額の七〇%が、綿紡績、織布、捺染の三業種に属する。「その他・不明」の一、〇〇一人以上群生産額は「官営工場」のそれである。

第5表 『1843年モスクワ県工業』—身分・規模関連生産額

(単位: 100ルーブリ)

改革前ロシア工業統計の分析

	1~15	16~50	51~100	101~500	501~1000	1001~	不明	計
農民	2,648 (0.8)	6,114 (8.9)	3,256 (6.8)	3,743 (2.1)	1,110 (1.8)			16,871 (4.0)
都市細民	3,607 (10.9)	1,519 (2.2)					121 (5.5)	5,247 (1.2)
商人	23,001 (69.7)	50,819 (73.7)	30,914 (64.5)	104,782 (59.4)	22,469 (36.9)	13,324 (35.5)	987 (44.9)	246,296 (57.7)
名誉市民	1,110 (3.4)	8,392 (12.2)	11,003 (23.0)	44,946 (25.5)	17,177 (28.2)	14,998 (40.0)		97,626 (22.9)
貴族	876 (2.7)	1,202 (1.7)	1,967 (4.1)	17,687 (10.0)	16,317 (26.8)	3,701 (9.9)	1,089 (49.6)	42,839 (10.0)
その他・不明	1,751 (5.3)	936 (1.4)	752 (1.6)	5,214 (3.0)	3,830 (6.3)	5,500 (14.7)		17,983 (4.2)
計	32,993 (100.0)	68,982 (100.0)	47,892 (100.0)	176,372 (100.0)	60,903 (100.0)	37,523 (100.0)	2,197 (100.0)	426,862 (100.0)

注・「都市細民」は「組合手工業者」を, 「その他・不明」は「官宮」を含む。

(2) 労働手段に関する考察

ここでは原資料の生産用具欄に原動力種類の記載がある作業場、および当時の先進的製布装置であるジャカード機設置作業場について考察する。

原動力種類と馬力数は四〇年代以降の製造工業部門動力化の進行状況を示す重要な徴証である。商工局工業統計の原動機捕捉がきわめて不完全なことは、のちの大蔵省工業統計と中央統計委員会特別調査との比較によっても歴然としているが、⁽⁴⁾ここでは、次節で取り扱う一八五三年と比較し一〇年間の趨勢を知るための資料として、原動力種類別生産額比率を業種別に示しておく(第6表)。

全一、二七八作業場のうち原動力についての指摘があるのは二四二作業場である。このうち異種の原動力を併用するものについては、蒸気力と水力、馬力を併用するものは蒸気力作業場へ、水力と馬力を併用する作業場は水力作業場へ含めるという集計処理がおこなわれている。⁽⁵⁾馬力数を示しているのは蒸気力だけであるが、それとても不完全で、二六台につ

第6表 『1843年モスクワ県工業』—原動力種別別作業場数・生産額

(生産額の単位：100万ルーブリ)

	造 材 力				木 材 力				電 力			
	作業指数	電力数	生産額	(%)	作業指数	生産額	(%)	作業指数	生産額	(%)	作業指数	生産額
紡 織 業—羊毛織物	17	416 a)	27,283	(95.0)	3	367	(4.7)	5	1,227			
織 造 業—絹織物	16	168 b)	33,749	(33.0)	23	25,056	(24.5)	36	22,819	(22.3)		
織 造 業—絹織物	4	44 c)	12,485	(14.4)	1	2,190		2	432			
織造・染色業—絹織物	6	90 d)	16,268	(36.8)				19	19,056	(22.0)		
織造・染色業—絹織物	1	(1)	1,030		1	79		7	3,170			
織造・染色業—絹織物	1	6	400					3	295			
織造・染色業—絹織物								2	315			
織造・染色業—絹織物								1	46			
織造・染色業—絹織物	45	724 (84.9)	91,135 (96.7)	(26.8)	33	29,060 (57.0)	(8.4)	57	64,785 (83.6)			
織造・染色業—絹織物	2	10	628					1	129			
織造・染色業—絹織物	2	10 (1.2)	628 (26.9)	(26.9)				1	129 (0.1)			
織造・染色業—絹織物	1	10	569					6	1,388			
織造・染色業—絹織物	2	106	1,528		6	2,052		9	516			
織造・染色業—絹織物					1	5		3	894			
織造・染色業—絹織物					1	270						
織造・染色業—絹織物	3	116 (12.6)	2,097 (2.2)	(5.3)	8	2,327 (7.0)	(5.8)	18	2,718 (3.3)			
織造・染色業—絹織物								6	5,132			
織造・染色業—絹織物								1	82			
織造・染色業—絹織物								2	32			
織造・染色業—絹織物								1	2,588			
織造・染色業—絹織物								3	93			
織造・染色業—絹織物								13	7,918 (9.6)			
織造・染色業—絹織物	1	3	478		2	1,883		6	1,022			
織造・染色業—絹織物								2	310			
織造・染色業—絹織物								5	826			
織造・染色業—絹織物					1	35		1	55			
織造・染色業—絹織物					1	80		3	478			
織造・染色業—絹織物	2	3 (0.4)	478 (0.5)	(2.0)	4	1,998 (6.0)	(8.4)	17	2,791 (3.3)			
織造・染色業—絹織物	51	853 (300.0)	94,338 (300.0)	(22.1)	45	33,385 (100.0)	(7.8)	146	82,242 (100.0)			

改革前ロシア工業統計の分析

いては馬力数の記載がない。⁽⁶⁾生産額欄はそれぞれの原動力作業場の生産額である。このすべてが、動力装置とそれに結びつけられた作業機が構成する機械体系によって生産される商品の価額ではないことはいうまでもない。以上のような操作による集計処理の結果、何らかの動力装置をもつ二四二作業場が全生産額の半分を占めることになる。また五一の蒸気力作業場生産額は、全作業場生産額の五分の一以上を占めている。部門間の生産額配分では、原動力種類にかかわらず繊維工業部門が圧倒的であり、とくに蒸気力ではこの部門が独占しているといつてよい。全生産額でこの部門が占める比率（八〇%、第2表参照）よりもはるかに生産額集中がいちじるしく、繊維工業部門が技術装備の点でも主導的位置にあることを示している。

繊維工業部門の内部では、さきに新たに登場した業種として注目した紡績業のうち、綿紡績業はすべて動力装置をもち、二二作業場のうち一七作業場が蒸気機関をそなえている。生産額比率は九五%をこえ、これにつづく綿染業、羊毛織布業をはるかに引きはなしている。他の部門での蒸気機関使用はほとんどみられないが、その中で製紙業における蒸気力作業場生産額比率の高さが目立つ。

ここで原動力種類とさきに考察した諸指標との関連をみよう。当然予想されることであるが、これらの作業場は一般に大規模である（第7表）。原動力種類別作業場生産額合計にたいする五〇一人以上群生産額の比率は、蒸気力、水力、馬力、無動力の順に、五五・五%、三〇・七%、一四・六%、一一・〇%である。各規模群別に生産額百分比をとってみると、下位群では無動力作業場が大部分を占め、上位群へ進むにつれて蒸気力作業場の比率が増大してゆく。

身分との関連についていえば、蒸気力、水力作業場は、商人、名譽市民、貴族の三者がほとんど独占している

第7表 『1843年モスクワ県工業』—原動力種類・規模関連生産額

(単位 100ルーブラ)

	1~15	16~50	51~100	101~500	501~1000	1001~	不明	計
蒸気力作業場		661 (1.0)	3,044 (6.4)	38,282 (21.7)	32,080 (52.7)	20,271 (54.0)		94,338 (22.1)
水力作業場	62 (0.2)	1,513 (2.2)	568 (1.2)	20,994 (11.9)	8,058 (13.2)	2,190 (5.8)		33,385 (7.8)
馬力作業場	3,345 (10.1)	12,725 (18.4)	12,277 (25.6)	41,296 (23.4)	5,041 (8.3)	6,960 (18.5)	598 (27.2)	82,242 (19.3)
無動力作業場	29,586 (89.7)	54,083 (78.4)	32,003 (66.8)	75,800 (43.0)	15,724 (25.8)	8,102 (21.6)	1,599 (72.8)	216,897 (50.8)
計	32,993 (100.0)	68,982 (100.0)	47,892 (100.0)	176,372 (100.0)	60,903 (100.0)	37,523 (100.0)	2,197 (100.0)	426,862 (100.0)

改革前ロシア工業統計の分析

第8表 『1843年モスクワ県工業』—原動力種類・身分関連生産額

(単位 100ルーブラ)

	農民	都市細民	商人	名誉市民	貴族	その他・不明	計
蒸気力作業場			31,814 (12.9)	21,229 (21.7)	30,284 (70.7)	11,011 (61.2)	94,338 (22.1)
水力作業場	5 (0.1)		16,871 (6.8)	11,254 (11.5)	5,029 (11.7)	226 (1.3)	33,385 (7.8)
馬力作業場	1,051 (6.2)	403 (7.7)	62,051 (25.2)	15,345 (15.7)	3,272 (7.6)	120 (0.7)	82,242 (19.3)
無動力作業場	15,815 (93.7)	4,844 (92.3)	135,560 (55.0)	49,798 (51.0)	4,254 (9.9)	6,626 (36.8)	216,897 (50.8)
計	16,871 (100.0)	5,247 (100.0)	246,296 (100.0)	97,626 (100.0)	42,839 (100.0)	17,983 (100.0)	426,862 (100.0)

注・「都市細民」は「組合手工業者」を、「その他・不明」は「官営」を含む。

第9表 『1843年モスクワ県工業』—織布業の規模別ジャカード所有台数

	1~15	16~50	51~100	101~500	501~1000	1001~	計
羊毛	20	97	137	41	370		665
絹	30	283	677	800	165	854	2,805
綿	24	83	223	400		335	1,065
亜麻	4	120	44				
計	78 (1.7)	583 (12.4)	1,081 (23.0)	1,241 (26.4)	535 (11.4)	1,189 (25.3)	4,707 (100.0)
作業場数	13	28	22	15	1	4	83

一九六

(第8表)。工場制工業成立の指標として決定的に重要な蒸氣力についていえば、五一作業場のうち三四が商人、名譽市民の所有であり、生産額では五七%を占める。モスクワ県工業の技術変革における商人身分、とくにその上層である名譽市民の主導的位置が確認される。これにつづいて、全生産額比率では一〇%(第4表参照)を占めるにすぎない貴族作業場での蒸氣機関使用作業場(作業場数は一三)の生産額比率が高いことを注目しておきたい。⁽⁷⁾

ロシアの織布業では二〇年代からジャカードの使用がはじまる。サモイロフの資料から集計されたモスクワ県のその総数は四、七〇七台(所有作業場数は八三)である(第9表)。絹織布業が最多数を占めていることは当然であるが、亜麻織布業を例外として五一〇〇〇人⁽⁸⁾への集中がかなり顕著(原動力所有作業場生産額の規模配分との差異)である。第10表はジャカード所有台数規模と身分との関連を示す。商人と名譽市民が九〇%以上を占めており、一台以上の大規模作業場はこの二者が独占している。なかでも名譽市民が先進的技術の担い手として顕著な進出をみせている。貴族作業場でのジャカード使用はほとんどみられず、さきに考察した蒸氣力作業場生産額の身分別配分とは異なる様相を示す。

一般に当時のジャカードは、手工的技術段階の集中作業場において、熟練労働力による高級品の製織に用いられる。織布工程そのものが完成品の品質を規定するジャカード織生産は、仕上工程(II擦染工程)が品質規定的である大衆用綿布生産とは異なる経営形態をとる。あとでみるように問屋制支配下の作業場にはジャカードの設置はほとんどみられない。なおジャカードを所有する八三作業場のうち蒸氣機関を備えているのは二作業場だけである。これがジャカード製織機の動力となるものかどうかは、サモイロフの資料からは明らかでない。いうまでもなくジャカードは紋様織の生産性を飛躍的に高める製布装置であり、その製品は一般に平織布より高価である。ジャカード

第10表 『1843年モスクワ県工業』—ジャカード台数規模・身分関連台数

	農 民	都市細民	商 人	名譽市民	貴 族	その他・ 不明	計
1～ 15	39	63	91		22	12	277
16～ 50	124	20	635	201		26	1,006
51～100	60		785	185			1,030
101～			1,089	1,355			2,444
計	223 (4.7)	83 (1.8)	2,600 (55.2)	1,741 (37.0)	22 (0.5)	38 (0.8)	4,707 (100.0)
作 業 場 数	10	8	47	14	2	2	83

注・「都市細民」は「組合手工業者」を含む。

改革前ロシア工業統計の分析

一九八

設置作業場労働者一人当たり生産額は、これを含む四織布業種全作業場のそれよりも高い。前者は三三〇、後者は二七〇銀ルーブリである。

蒸気機関駆動の織布装置である力織機の導入は、わずか五作業場にみられるだけである。計一六九台のうち綿織業を営む貴族所有の一作業場が一五〇台を占めている。⁽⁸⁾残りの四作業場は一〇台を設置する商人作業場である。

(3) 問屋制支配下作業場に関する考察

サモイロフの資料には作業場所有主名欄に「何某のために働く」と付記して、該作業場が問屋制的支配をうけていることを示すとともに、支配主体の身分をも知らせてくれる。以下、筆者が原資料から見出した九八作業場を対象として考察をすすめる。⁽⁹⁾

第11表はその業種別規模別集計である。ほとんど織布業であり、なかでも綿織布業が最多数を占める。このなかには織元の分配所も混入しているが、大部分はいわゆる機小屋であると考えてよい。機小屋主は織元の前貸支配をうけながら、彼自身一定規模作業場の所有主である。そこで働く織布工は直接機小屋主に雇用される関係にないもの、つまり機小屋主が単に織元のために働く織布工に作業場所を賃貸し、自らは問屋制的織布工収奪機構の中で仲介人として機

第 11 表 『1843年モスクワ県工業』—問屋制下作業場の業種・規模別労働者数

	1~15	16~50	51~100	101~500	不 明	計	作業場数
羊毛織布業		48		1,224		1,272	8
絹織布業	26	24				50	4
綿織布業	242	1,125	718	1,351		3,436	77
その他の	42	26				68	9
計	310 (6.4)	1,223 (25.3)	718 (14.9)	2,575 (53.4)		4,826 (100.0)	98
作業場数	34	43	9	11	1	98	

注・「その他」の業種の内訳は、製蠟業—5、金銀モール製造業、製革業、麦芽製造業、家具製造業—各 1 作業場である。

第 12 表 『1843年モスクワ県工業』—問屋制下作業場の業種・身分別労働者数

	農 民	都市細民	商 人	貴 族	その他・ 不明	計
羊毛織布業			860	412		1,272
絹織布業	50					50
綿織布業	2,882	46	467	41		3,436
その他の	8	1	52		7	68
計	2,940 (60.9)	47 (1.0)	1,379 (28.6)	453 (9.4)	7 (0.1)	4,826 (100.0)
作業場数	78	2	12	4	2	98

能する場合も含んでいると考えられる。⁽¹⁰⁾ いずれにせよ第11表によれば、作業場の大部分は五〇人以下の規模である。作業場所有主身分別では、作業場数でも、労働者数でも農民が大部分を占める(第12表)。九八作業場の所在地は村落部八一、市部一七であり、しかも大部分がモスクワ市をそのうちにもつモスクワ郡以外の諸郡に分散している。ポドリスク郡—二三、ズベニ、ゴロト郡—二二、セルプホフ郡、ヴォロコラムスク郡—各一五、モスクワ郡—一二、コロムナ郡—八、ボゴロツク郡、ドミトロフ郡、ルザ郡—各一である。

ここでさらに考察をすすめ、問屋制前貸の主体との連係を明らかにしよう。第13表は、その身分と業種との関連を作業場数と労働者数について示す。支配主体はほとんど商人であるが、このうち特定商人の前貸支配をうけ

第13表 『1843年モスクワ県工業』一問屋制前貸主別作業場数・労働者数

	特定の商人		さまざまな商人		都市細民		計	
	作業場	労働者	作業場	労働者	作業場	労働者	作業場	労働者
羊毛織布業	3	679	5	593			8	1,272
絹織布業	4	50					4	50
綿織布業	72	3,380	3	42	2	14	77	3,436
その他	1	8	8	60			9	68
計	80	4,117	16	695	2	14	98	4,826

改革前ロシア工業統計の分析

二〇〇

る作業場（原資料に商人名を記載）が全九八作業場の大部分を占める。一作業場を除きすべて織布業であるが、なかんずく、綿織布業のこの群への集中が顕著である。この群の七九織布作業場のうち、ジャカードを所有するもの、市部にあるもの、いずれも一作業場のみである。これらは特定の都市商人に織元の間屋制支配下において、原始的な製布技術による大衆向け織物生産に従事する。商人に織元は、多くの場合複数の作業場を支配していることが注目される。なかでもモロゾフ、スペチニコフ、コマロフはいずれも五作業場以上を支配し、大規模な問屋制綿布生産を営む。最大の織元はモロゾフである。セルプホフ、ズベニゴロトの二郡の農村に分散する九作業場をその支配下に擁している。その織機、労働者の合計は八四六台、一、〇四二人に達する⁽¹⁾。

次に、「その他」の業種の作業場はほとんど原資料が「さまざまな商人のために働く」と付記している一六作業場のうちに含まれる。特定の商人への従属関係をもたないこれらの作業場は、前記グループにくらべてはるかに強い自立性をもっているものと考えられる。当時の大衆用綿布は、その生産がほとんどモスクワ、ウラジミール両県に局限されながら、その需要は全国的規模で高まりつつある。これにたいし「その他」の業種は国内各地で生産されてきた伝統的手工業製品にかかわる。前者は、生産のいちじろしい地域的集中が全国的市場と結合し、後者はその分散性

が地方的な枠をこえない市場と対応している。両者の市場構造の差が商人の生産支配の強度差として反映している。

(4) 主要綿業企業に関する考察

一八四三年のモスクワ県工業において、繊維工業、なかんずく綿業（紡績業、織布業、捺染業）は大規模作業場の大部分を占める。ここでは企業主単位の集計にもとづき、改革前ロシアの産業資本形成の主軸をなす綿業について、主要個別資本形成の経緯をさぐり、その系譜的性格を明らかにすることを意図する。

第14表は綿業の労働者一〇人以上作業場のうちから、企業主体単位で生産額合計上位二〇企業をとりだし、その諸指標を示したものである。⁽¹²⁾ この二〇企業主はモスクワ県綿業に重鎮的位置を占めている。これらの企業主の作業場の蒸気機関馬力数、労働者数、生産額の比率は、それぞれ五二・七％、三九・七％、四七・二％である。労働者比率よりも高い生産額比率は、さらに高い比率の技術装備にもとづいている。身分別企業主数は、名誉市民、商人―各七、貴族―六である。⁽¹³⁾

貴族企業のうち②は、外国人ウェーバーの捺染企業⁽¹⁴⁾を引き継ぐために、一八三六年に組織された会社である。資本金は三五〇万ルーブリで七、〇〇〇株に分割している。⁽¹⁵⁾ 設立当時の出資者は明らかでないが、五〇年代の資料は、これをザクレフスキー伯の企業であるとしている。伯は、一八四七年からモスクワ県行政長官の任につき翌年モスクワ市工場新設規制案を提出したツァーリ政府高官である。④ヴォルコフは一八二八年紡績企業を設立したあと、三十九年力織機を導入して機械織布を兼営する。四三年の力織機は一五〇台である。ミョルトヴィ、スクラトフの企業とともに所領農奴を労働力とする「領主工場」である。スクラトフは共同企業者ルキンとともに二紡績工場を所

第14表 『1843年モスクワ県工業』—綿業の生産額上位20企業主の諸指標

企 業 主 名	身分	所有 作業場	原 動 力			工 程			労働者 数	このう ち問屋 制下	生産額
			蒸気	水力	馬力	紡	織	捺染			
①カ・エフ・オステ リド	商	1			8			○	303		9,430
②ツアレヴォ会社	貴	1	54					○	808		7,800
③エフ・イ・シモノフ	名市	3	[4]			○	○		1,313		5,204
④エヌ・ア・ヴォル コフ	貴	2	116			○	○		925		4,788
⑤イ・ヤ・シュタイ ンバッハ	商	1	12					○	280		4,197
⑥ゲ・ウルソフとそ の息	名市	1	24				○		3,436	885	3,966
⑦ヴェ・エヌ・トレ チャコフ	名市	1					○	○	802		3,850
⑧ア・ゲ・シチエル バトフ、スクラト フとルキン	貴	1	[2]			○			1,104		3,701
⑨エルマコフ兄弟	商	1					○	○	2,350		3,500
⑩エヌ・エム・コン シン	名市	1			[1]		○	○	2,656		3,460
⑪プロホロフ兄弟	名市	1	[1]				○	○	512		3,430
⑫ア・エム・チトフ	貴	1	[2]				○	○	505		3,310
⑬デ・エフ・フィンク	商	1					○	○	396		3,285
⑭イ・ネフェドフ	商	1	12					○	336		2,910
⑮エス・エリ・レピ ョシキン	名市	1	48	[1]	[1]	○			1,186		2,441
⑯ア・ゲ・セレブレ ニコフ	名市	1					○		1,047		2,293
⑰テ・ヴェ・プロホ ロフ	商	2			[1]		○	○	629		2,278
⑱エム・ゲ・ソロド ヴニコフ	商	1					○		506		2,249
⑲スクラトフとルキ ン	貴	1	[1]	[1]		○			440		2,070
⑳エヌ・デ・ミョル トヴィ	貴	1	24			○			480		2,000

注. 1) 生産額の単位は100銀ルーブリ, 原動力の単位は馬力, 但し〔 〕内は原動機台数.

2) 「身分」欄の略記は, 商—商人, 名市—名誉市民, 貴—貴族.

3) 「工程」欄の○印は, 当該企業主作業場の工程を示す.

有するが、⑩は一八四〇年設立で「ヴォスクレセンスク工場」の通称をもつ。ミョルトヴィの紡績企業は三〇年代の設立である。⑧の共同企業者シチェルバトフは、モスクワ県行政長官（前記ザクレフスキーの前任者）である。

商人、名譽市民のうちエルマコフ、ウソフ、プロホロフ家の出自は農民である。エルマコフはかつてシエレメチエフ伯所領の農奴で、一八二四年から捺染小営業を開始し、三八年商人身分を獲得する。原資料に示された二、〇〇〇台の手機の庄倒的部分は農村に分散しているものと考えてよい。ウソフ家は一七八五年絹織業から出発し、一八一四年には五七七人の労働者を支配する規模に達している。その後より有利な綿布生産に転換するが、その問屋制前貸の支配網は県境をこえてカルーガ県にも及ぶ。プロホロフ家は一八世紀八〇年代から革命にいたる長い企業史をもつ。その綿業への参加はヴェ・イ・プロホロフが一七九九年エフ・イ・リヤザノフと共同で設立した更紗捺染企業にはじまるが、彼の父はすでに一七六四年商取引による蓄積をもとに農奴身分を買い戻している。プロホロフはその後独立し、一六年から織布工程を兼営する。以後プロホロフ家の綿業経営は、着実な発展をとげる。⁽¹⁶⁾ 同家が四〇年代に支配する織機一、〇七〇台のうち、およそ七〇〇台はモスクワ県およびその周辺の諸県に分散している。⑪は⑩の三人の息である。

コンシン家は一八世紀中葉の亜麻織企業の設立をその産業活動の起点とする。一八〇五年から綿織布・捺染を開始するが『一八一四年工場報告』による織機数は六〇台である。当時すでに問屋制前貸へ傾斜しているものと考えてよい。一八四三年の織機一、八〇〇台の庄倒的部分は農村に分散しているものと推断される。名譽市民レピョシキンの紡績企業設立は、一八三五年である。四二年のイギリス機械輸出解禁後はただちに紡績機械を更新している。ロシア最初の自動ミュール導入者とされている。紡績企業設立以前の企業活動については明らかにしない。この

ほか先進国の技術者が企業主として上位にランクされている。オステリドとシュタインバッハとともに、モスクワ市に商人として登録された外国人捺染技師である。前者は一八二六年捺染機械の改良について特許権を申請している。後者は一八三三年、染色技師としてロシアに入る。ロシア最初の連続式漂白機の導入者とされている。その企業は、のちにロシア最大の捺染企業に発展するツィンデル工場（やはり外国人の企業）の前身である。これら外国人の起業は、先進的技術移植者としての優位性にもとづいている。

資本系譜を明らかにしないものも多いが、第14表を鳥瞰するとき、モスクワ県綿業における都市商人の主導的位置は疑いえない。集中作業場における捺染工程と問屋制前貸経営による織布工程を結合する都市商人上層の綿業経営が、モスクワ県綿業資本の主要な存在形態であるといえる。⁽¹⁷⁾小営業から出発した少数の農奴企業主も、産業経営によって一定の致富をとげるとただちに身分を買い戻し、都市商人の隊列に加わる。このほか第14表では貴族による「領主工場」としての紡績業起業が目立つが、その帰趨については次節で明らかにされるであろう。

注(1) 筆者の集計結果は、サモイロフが総括表に示す合計とは一致しない。参考までに掲げる。作業場数—一、二八三、労働者数—一〇六、四〇二、生産額—四二、一八三、六〇七銀ルーブリ。

(2) 名督市民所有の綿織布作業場。なお名督市民については、次の注(3)参照。

(3) 表にあげた身分区分のうち、「都市細民」とは *Мещанин* に筆者が与えた訳語である。*Мещанин* は零細な商工業その他の雑業に従事する都市下層住民である。従来「町人」と訳されているが、わが国町人の社会的性格と比較して一考するならば、慣用訳語がいかに不適當であるか明白であろう。「組合手工業者」とは都市の手工業組合 *Земляки* に属する手工業者をさすが、これは単なる同職組合であり、西欧中世の都市手工業ギルドに比定されるべきものではない。「商人」とは、いうまでもなく都市商人ギルドに登録されたそれであり、「名督市民」とは、一定資格をもつ商人上層に与えられた称号である。一八三二年に設定される。名督市民には、納税、兵役、体刑免除の特権が与えられるが、農奴所有は

全く許されない。この称号設定は、強大な経済力をもちながら政治的には無権利な少数の商人身分巨大企業主の不満を、農奴所有貴族の専制的支配にいさかも軋触しない方法で、いわば欺瞞的に充足させようとするツァーリ権力側の試みの完成であるといえる。以上について詳しくは、さしあたり次を参照されたい。Б. Б. Кфенгауз: Город и городская реформа 1785 г. в кн. «Очерки истории СССР», М., 1956; Ф. Я. Полянский: Городское ремесло и мануфактура в России 18 в.; 菊地昌典: 前掲書、八五頁以下。

- (4) 中央統計委員会のイ・ボーク編集の『一八六八年度ヨーロッパ・ロシア工場工業統計資料』には、全ヨーロッパ・ロシアにかんする大蔵省工業統計(郡単位)の業種別作業場数、労働者数、生産額等の集計結果)とあわせて、モスクワ、ウラジミール両県の作業場を対象とした中央統計委員会の独自の調査結果(年生産額二万五、〇〇〇ルーブリ以上作業場については個別作業場報告)がかかげられている。後者のモスクワ県蒸気機関馬力数は六、四一四馬力であるのに対し、前者による全ヨーロッパ・ロシアの蒸気機関馬力数は一五、〇二五馬力で、このうちモスクワ県は一、七七〇馬力(いずれも筆者の集計による)といちじるしく少ない。一七八七年については、中央統計委員会による全ロシア蒸気力原動機の詳細な統計があるが、これによれば全ヨーロッパ・ロシアの工場用定置蒸気機関は九万五、七四六馬力で、モスクワ県はその一四・一%を占めている。この比率が一八六八年にもあてはまるとすれば、同年のモスクワ県蒸気機関馬力数は二、一一九馬力となる。大蔵省統計の蒸気機関馬力数は、モスクワ県はもちろん全ロシアについてもいちじるしく過少であるといえる。И. Бок: Материалы для статистики заводско-фабричной промышленности в Европейской России за 1868 год. «Статистический вѣстникъ Россійской имперіи», серия 2, вып. 6, СПб., 1872; Материалы для статистики паровыхъ двигателей в Россійской имперіи. СПб., 1882.
- (5) 異種原動力併用作業場のこの処理方法は、このあとにつづく一八五三年モスクワ県工業統計の分析にも適用される。
- (6) サモイロフの資料には個別作業場報告とは別に原動力についての一括表があり、原動力種類別の郡別集計結果を示している。これによれば蒸気機関馬力数は一、三三〇馬力で、水力、馬力を含めた全原動力馬力数の三五%を占めている。第6表の八五三馬力との差が馬力数不明の二六台分に相当すると考えてよいであろう。
- (7) 「その他・不明」に含まれる四蒸気力作業場の内訳は、会社組織——二、官営——一、外国人——一である。

(8) モスクワ郡グリーンキ村のヴォルコフの作業場である。本節(4)参照。

(9) すでに述べたようにサモイロフの資料では、作業場内・外労働者数を区別して示しているのは一作業場のみである。集中作業場を所有する商人・織元が、農村に分散する家内織布工を問屋制的に支配する形態であろう。問屋制支配主体の側から捕捉された作業場は、ここでは考察の対象としない。

(10) 当時の問屋制度の構造については、さしあたり、拙稿「改革前ロシア綿工業における問屋制度の諸問題」『ロシア史研究』一四号(一九六六年)参照(以下「拙稿Ⅱ」と略称)。

(11) メシヤリンは「このうち規模の小さい二作業場だけが機小屋で、残り七作業場は分配所である」としている。И. В. Мещалин. Текстильная промышленность крестьян Московской губернии в 18 и первой половине 19 века. М., 1950, стр. 234.

(12) このような資料操作方法のため、農村部に多数の作業場を支配しながら、その生産額報告が都市の所有作業場に集中していないモロゾフは第14表にはあらわれない。分散した生産額の合計は二四万三、七〇〇銀ルーブリに達するので、第一位にランクされるべき企業主である。なおモロゾフについては次節参照。

(13) 以下の個別企業にかんする叙述は主として次の資料に依拠する。М. И. Туган-Барановский. Русская фабрика в прошлом и настоящем. 3-е изд. СПб., 1926; Л. В. Тенгоборский. О производительных силах России. СПб., 1858, ч. 2, отд. 2; «Сборник сведений и материалов по ведомству Министерства финансов», т. 2, No. 6; Хлопчатобумажная промышленность в Московской губернии. «ЖМТ», 1855, ч. 3, отд. 3; Л. Самойлов. О нынешнем состоянии хлопчатобумажной промышленности в России. «ЖМТИ», 1843, ч. 9; Ч. М. Иосифович. Мануфактурная промышленность в прошлом и настоящем. т. 1, М., 1915; А. М. Панкратова. Пролетаризация крестьянства и ее роль в формировании промышленного пролетариата России (60-90-е годы 19 в.). «ИЗ», т. 54; И. В. Мещалин. Указ. соч.; Л. В. Кошман. Из истории промышленного переворота в России(на материалах бумагопрядильного производства Московской и Владимирской губерний. «ВМУ», серия истории, 1968, No. 4.

(14) 「拙稿Ⅰ」三八頁参照。

(15) A. B. Семенов. Изучение исторических сведений о российской внешней торговле и промышленности с половины 17-го столетия по 1858 год. ч. 2. СПб., 1859, стр. 339.

(16) プロホロフ家企業の起業以降の顕著な発展については、さしあたり、「拙稿Ⅱ」三七頁参照。

(17) さきに考察した問屋制支配下作業場の中には、第14表の企業主の前貸支配をうけていると思われるものが六作業場ある。ソロドヴニコフ—三、ウルソフ、エルマコフ、コンシン—各一である。ここには姓だけしか示していないので一致を確認しえないが、⁽¹⁸⁾もおそらく問屋制織布を兼営していると考えてよいであろう。

二 一八五三年モスクワ県工業統計の分析

タラソフ編『モスクワ県工業の統計的概観』の分析は、五〇年代後半の産業的高揚の前夜におけるモスクワ県製造工業の横断面を明らかにする。これと前節での分析との比較は、この一〇年間の変化、発展を知らせてくれる。

一九世紀初頭以降のツァーリ政府累年工業統計諸指標の巨視的趨勢からいえば、とくに顕著な発展テンポの変化のみられない時期である。⁽¹⁾

資料の形式、記載項目はサモイロフの場合と変わらない。問屋制前貸下作業場の捕捉、作業場外労働者の区別の不完全さは、一八四三年の場合よりも一層はなほだしい。以下主として生産額について集計加工結果の考察をすめよう。

(1) 規模別、身分別考察

第15表、第16表はそれぞれ作業場数、生産額を、業種別、労働者数規模別に集計したものである。原資料の業種

第15表 『1853年モスクワ県工業』—業種別規模別作業場数

改革前ロシア工業統計の分析

	1-10	11-15	16-50	51-100	101-500	501-1000	1001-	計	(%)
紡績業	1		3	5	3			12	
織造業					11	9	2	22	
織・布	10	9	31	27	57	9	4	147	
織・絹	10	9	58	23	24	3	127		
織・毛	43	42	116	50	42	10	7	310	
織・麻		1	5		2			8	
織・色	11			1				16	
織・半毛	19	4	4					27	
織・絹	15	3	19	12	18			67	
織・絹								23	
織・絹	4	1	12	4	2			7	
織・絹	2		1	2	1			12	
織・絹	6	4	4	1	1			4	
織・絹	1							5	
織・絹	1	3	1					1	
織・絹	1							38	
織・絹	14	6	14	2	2			829	(55.9)
織・絹	141	82	273	126	163	31	13	(100.0)	
織・絹	(17.0)	(9.9)	(32.9)	(15.2)	(19.9)	(3.7)	(1.4)		
織・絹	6	1	9		2			18	
織・絹	3	1	5					9	
織・絹	5	3	1					9	
織・絹	14	5	15		2			36	(2.4)
織・絹									
織・絹	10	3	19	4	2			38	
織・絹	22	7	9	2	2			1	
織・絹	3	2	4	3	3	1		42	
織・絹	50	8	9	5	3			16	
織・絹	20	2	6	2	3			75	
織・絹	49	8	7	2	1			33	
織・絹	5							67	
織・絹	17	1	1	1				8	
織・絹								20	
織・絹	176	34	55	19	15	1		300	(20.2)
織・絹									
織・絹	9	1	4	1				1	
織・絹	2	4	2					16	
織・絹	6	1	3					8	
織・絹	12							10	
織・絹	22	3	7	3	1	1		12	
織・絹	5							37	
織・絹	56	11	16	4	1	1		5	
織・絹								89	(6.0)
織・絹									
織・絹	5	2	7	4	1			19	
織・絹	5	2	8	4	1			20	
織・絹	3		6	1				10	
織・絹	32	2	1	1				35	
織・絹	12	2	19					44	
織・絹	15	5	8	1				20	
織・絹	2	3	5					23	
織・絹	5		3					10	
織・絹	8		1	1	1		1	9	
織・絹	14		9		1			11	
織・絹	110	30	73	12	4		1	230	
織・絹									
織・絹	497	162	432	161	185	33	13	1,484	(100.0)
織・絹	(33.5)	(10.9)	(29.1)	(10.8)	(12.6)	(2.2)	(0.9)	(100.0)	
織・絹	2,691	2,148	12,964	11,907	42,263	23,118	35,518	130,609	(100.0)
織・絹	(2.1)	(1.6)	(9.9)	(9.1)	(32.3)	(17.7)	(27.2)	(100.0)	

注：1) 「その他」業種の内容は、「織造業」は帽子製造業、金銀モールド製造業、「敷食物工業」はカラン製造業、靴製造業、「その他の工業」は、板金業、ボタン製造業、落製製造業、ビン、灯製造業、バネ製造業、短縮製造業、役製造業、造物業である。
2) 織造業の4作業場が作業場労働者数あるいは機械数を併記している。機械1台当り織布工1人と仮定して、これを作業場内労働者に加えた労働者数にもとづいて規模別区分がなされている。また、タラソフの資料には開原郡経営を示唆する記載は全くないが、他の諸史料から、当時大規模な開原郡経営をおこなっていたことがあきらかな。セルボフ郡のコンシンの織造作業場は、その機械数から開原郡支配下の織布工を推定して、規模別区分されている。
3) コロムナ郡の名貴市民エルマコフの織造作業場は機械3,500、労働者3,560、生産額40万ルーブリであり、同じエルマコフのモスクワ市の織造業・操業作業場は、機械6、労働者150、総部に機械3,500、生産額40万ルーブリと示している。後者は、郡市の協賛性上げ作業場であり、前者は農村の分配所であって、生産額は、いずれも合計を示しているをみて、前者の統計では、前者は1作業場として処理されている。モスクワ郡にある名貴市民モルチヤノフの2作業場についても同様に処理されている。

資料：С. Тернов. Статистическое описание промышленности Московской губернии. М., 1856. (『1853年モスクワ県工業』と略称) より作成。

第16表 『1853年モスクワ県工業』一業種別規模別生産額 (単位: 1000ルーブリ)

	1 - 10	11 - 50	51 - 100	101 - 500	501 - 1000	1001 -	計	(%)
紡 織 業 - 子工	15		272	1,852	2,828		5,067	
一 綿					29,879	29,539	16,271	75,689
一 毛織								
織 造 業 - 子工	360	358	5,436	8,858	59,054	37,157	121,966	
一 新	381	535	9,229	10,072	31,508	5,405	56,860	
一 綿	639	1,159	7,918	8,348	25,352	19,507	97,321	
一 毛織		20	483		1,671		2,174	
操 縦・染 色 - 子工	203		535	619			1,457	
一 新	609	289	379				1,357	
一 綿	368	146	2,483	3,753	22,453		29,203	
一 毛織								
車 間・日 工 - 子工	282	25	2,200	3,299	2,312		8,143	
一 新	10		15				29	
一 綿			617	415	300		1,332	
一 毛織	164	225	26		243		668	
製 靴 業 - 子工	200						290	
一 新	75	230	120				425	
一 綿								
製 糖 業 - 子工	29						29	
製 糖 業 - 他	2,157	510	3,368	1,872	7,000		14,907	
織 造 業 - 子工	5,703	3,501	32,295	39,188	182,580	91,278	428,659	(76.7)
織 造 業 - 他	(1.3)	(0.8)	(7.6)	(9.2)	(42.8)	(21.4)	(100.0)	
機 械 製 造	232	200	1,036		1,750		3,278	
組 織 加 工 具 製 造	185	80	906				1,172	
そ の 他	140	341	500				981	
機 器 工 業 計	618	621	2,442		1,750		5,431	(1.0)
(%)	(11.4)	(11.4)	(45.0)		(32.2)		(100.0)	
陶 磁 器 製 造	252	130	1,849	838	1,390		4,459	
ガラス・硝 子 製 造					455		455	
レン ガ ー 製 造	341	133	705	640	885		2,564	
製 鉄 業	92	39	561	327	731	242	1,992	
製 鉄 業 - 他	2,413	449	2,854	1,795	6,321		14,432	
製 鉄 業 - 他	998	280	5,302	1,250	3,671		11,501	
製 鉄 業 - 他	4,751	2,803	4,429	3,816	2,000		18,799	
製 鉄 業 - 他	793	550					1,343	
製 鉄 業 - 他	1,094	12	983	59			2,128	
製 鉄 業 - 他	10,734	4,306	16,723	8,525	37,053	242	57,423	(10.4)
(%)	(18.6)	(7.6)	(29.0)	(14.8)	(29.6)	(0.4)	(100.0)	
製 鉄 業 - 他		227					227	
製 鉄 業 - 他	2,731	595	2,400	372			6,098	
製 鉄 業 - 他	23	641	634				1,298	
製 鉄 業 - 他	275	200	850				1,325	
製 鉄 業 - 他	727						727	
製 鉄 業 - 他	653	553	1,672	1,014	2,850	9,101	15,843	
製 鉄 業 - 他	175						175	
製 鉄 業 - 他	4,584	2,215	5,554	1,386	2,850	9,101	25,603	(4.6)
(%)	(17.8)	(8.6)	(21.6)	(5.4)	(11.1)	(35.4)	(100.0)	
金 銀 加 工 業	171	400	1,214	7,544	359		9,688	
金 銀 加 工 業	100	80	1,180	3,705	886		5,923	
金 銀 加 工 業	469		1,061	302			1,823	
金 銀 加 工 業	555	255	160				910	
金 銀 加 工 業	519	969	5,093	500			7,071	
金 銀 加 工 業	188	98	619				905	
金 銀 加 工 業	136	125	740	400			1,401	
金 銀 加 工 業	14	43	530				587	
金 銀 加 工 業	199		449			3,916	3,844	
金 銀 加 工 業	757		500	1,500	1,230		3,987	
金 銀 加 工 業	318	495	2,065		1,000		4,878	
金 銀 加 工 業	3,417	2,385	14,402	13,351	3,477		40,828	(7.3)
(%)	(8.4)	(5.8)	(25.3)	(34.2)	(8.5)		(100.0)	
合 計	26,056	13,119	71,418	63,050	207,710	100,621	75,510	556,484 (100.0)
(%)	(4.5)	(2.4)	(12.8)	(11.3)	(37.3)	(18.1)	(13.6)	

数は大幅に増加し七〇に達するが、ここでは四七業種に整理されている。作業場数、労働者数、生産額とも、合計は一八四三年にくらべてさほど顕著な増大を示さないが、内部に立ち入ってみると、かなりドラスチックな構造変化を看取することができる。第15表では綿紡績作業場の大規模化がまず第一に着目される。作業場数は四三年と全く変わらないが、そのすべてが一〇一人以上規模群に属する。労働手段生産部門では、機械製造作業場の増加が注目される。その主要製品は、四三年と同様「農耕用機械・器具」、「工場用機械・部品」であり、その実体は明らかにしえないが、蒸気ボイラーを製造する二作業場のほか、四〇四馬力の蒸気機関を製造すると明記している一作業場が現われている。作業場数の増大は、一般的には、小規模な雑業種作業場の増大によるものといつてよい。第16表によって生産額の配分をみよう。全体として大規模作業場の支配的位置は一層高まっている。労働者一〇一人以上作業場の生産額比率は、四三年の六四・四％から六九・〇％への増大を示す。これは主として繊維工業における大規模化、とくに綿紡績業、綿織布業、羊毛織布業における、生産額重心の一〇一〜五〇〇人規模群から五〇一〜一、〇〇〇人規模群へ、一、〇〇一人以上規模群への移動に規定されている。生産額の部門間の配分では、繊維工業以外の製造業の発展がその比率を若干低めてはいるが、生産額の伸び率を素材別にみると、四三年を一〇〇として羊毛、絹、綿、亜麻の順に一三二、一〇一、一二七、一〇八であり、ロシアの伝統的衣料部門である亜麻業、モスクワ県繊維工業の特色をなす絹業の停滞と、亜麻業と同じく伝統的衣料部門であるといえ、梳毛織物によって新展開を示しはじめた羊毛業と大衆衣料部門として市場拡大がひきつづき進行している綿業が対照をなす。羊毛業の伸び率は綿業を凌駕しているが、これはロシア繊維工業の動向からはずれたモスクワ県の特異性である。なお綿織布業の中には捺染業を兼営するものを含むが、その作業場生産額がこの業種に占める比率は一八四三〜五三年

に三〇・〇%から三五・一%へ増大しており、この間の両工程兼営化の進行を示している。

次に身分別集計結果の考察に移ろう。身分別作業場数を示す第17表では、さしあたり、一八四三年とくらべての貴族作業場の減少と爾余の身分の作業場増加、なかでも組合手工業者、都市細民作業場の大幅増を看取しておきたい。農民作業場は、繊維工業では減少するが他の部門での増加により全体では若干多くなる。ところで第18表の示す生産額配分はこれとは様相を異にする。まず合計額では商人と名譽市民があわせて八七%を占め、四三年にくらべてその支配的位置は一層確固となる。なかでも名譽市民作業場生産額は一〇年間に倍増し、モスクワ県製造工業全生産額の三分の一以上を占めるにいたる。この変化を部門別にみると、繊維工業において一層ドラスチックである。生産額の四〇%を名譽市民が支配している。モスクワ県製造工業における繊維工業生産額比率はわずかながら低下傾向を示すが、名譽市民作業場におけるそれは、一八四三〜五三年にむしろ微増して八五・六%に達する。これにたいし一般商人作業場の各部門生産額配分は繊維工業が七九%から七一%へと減少し、伝統的都市手工業が大きな比重を占める「化学工業」部門で九%から一三%への増大を示している。農民、貴族作業場はほとんどすべての部門で、したがって合計においてもその生産額比率を低めている。四三年に貴族作業場が主位をたもっていた綿紡績業での、五三年における名譽市民作業場の主導的位置はもはや動かし難い。羊毛織布業においても貴族作業場の位置はさらに低下し、商人、名譽市民の台頭と対照をなす。全体として生産額比率が低下している農民作業場では、綿織布業生産額減少と羊毛織布業生産額の増大、つまり綿から羊毛への転換が進行していることが注目される。さきの第3表と第17表の比較から作業場数の大幅増を確認した都市細民、組合手工業者の生産額比率は全く変わっていない。より一層零細な作業場の増大をその内容として示していることを示している。

第17表 「1853年モスクワ県工業」一業種別身分別作業場数

	商 民	近山商民	組合工業者	商 人	名作市民	食 民	その他 不明	官 民	計
45 餅 壹一平毛				10		2			12
一餅				3	13	6			22
一餅									
46 毛 一平毛	12	11	2	91	19	10	1	1	147
一毛	13	5	1	92	15	3			127
一毛	122	25	7	119	22	4	1		310
一毛				2	4	1			8
47 中色一平毛	2	5	1	8					16
一毛	2	6		11	2		5		27
一毛	6	9	3	47	2				67
一毛									
48 中色一平毛	2	1		15	3	3	1		23
一毛				2					3
一毛				6		1			7
一毛	3	1		7	1				12
一毛				2					4
一毛				3					5
49 中色一平毛	1	1		3					1
一毛									
一毛	3	2	1	25	7				38
一毛									
50 中色一平毛	168	80	12	430	28	30	8	1	825
(%)	(20.2)	(9.6)	(1.8)	(53.1)	(10.7)	(3.4)	(1.0)		(100.0)
51 中色一平毛	1	1	4	5	4		3		14
一毛	1	1	2	4			1		9
一毛		1	1	5			2		9
一毛	2	3	7	14	4		6		36
(%)									
52 中色一平毛	18	5		13		2			38
一毛						1			1
一毛	3	12	23	4					42
一毛	1	1	6	2	5	1			16
一毛	23	8	41	2		1			75
一毛	2	5	18	4	2	1			33
一毛	5	6	49	4	2	3			67
一毛		1	4	1		2			8
一毛	5	2	1	12					20
一毛									
53 中色一平毛	58	40	1	166	17	10	8		300
(%)									
54 中色一平毛	1			1					1
一毛	1	1	30	4	1				16
一毛	1	1	5		1				9
一毛	1	1	8	1		1			11
一毛	1	2	8			1			12
一毛		10	24	3					37
一毛	1	1	2						5
一毛	5	15	1	56	8	2	2		89
(%)									
55 中色一平毛	1	3	2	12	2				19
一毛		6		12	1				20
一毛			1	6	1	1			10
一毛	3	9	9	12		2			35
一毛	5	4	3	28	4				44
一毛		2	7	8		2			20
一毛	5	3	9	6					23
一毛	3	1		3	1	1			10
一毛	1		1	5		1	1		9
一毛		1		8	1			1	11
一毛	7	5	4	12					29
一毛	25	34	36	112	10	2	10	1	230
(%)									
56 中色一平毛	258	172	60	787	127	44	34	2	1,484
(%)	(17.4)	(11.6)	(4.0)	(53.1)	(8.4)	(2.8)	(1.8)	(0.6)	(100.0)

改革前ロシア工業統計の分析

—

庄 1)「農民」作業場には、解放農民 (liberated peasant) の作業場 3 を含む

2) 「その他・不明」の34世草場の内訳は、外国人=22、難者=2、金銭難儀=2、兵士=1、不明=7である。

(4) 100 円未満の金額

(単位：100億円)									
	農 林	鉱山・石炭	組合工業	内 入	お得意品	買 取	その他	計	計
綿 絹	ターモ			4,652		415			5,067
	一 絲			7,966					75,689
	一 紗				53,069	14,654	/		
綿 糸	ターモ	3,379	413	94	80,452	36,094	6,896	30	131,988
	一 絲	661	313	100	24,769	20,467	490		56,809
	一 紗	5,411	910	215	39,792	43,573	7,379	11	97,321
	一 混		20		206	1,235	711		2,174
府令 特色	ターモ	49	85	40	1,263				1,457
	一 絲	38	129		634	150		496	1,357
	一 紗	661	584	204	22,165	2,144	3,435		29,203
	一 混								
呼商	ターモ	129	30		3,615	3,967	872	109	8,143
	一 絲		4		25				29
	一 紗				1,208		124		1,332
	一 混				547	20			668
製 綿	ターモ	77	24						290
造 糸	ターモ	75	75	275	249				425
用 物	ターモ	29							29
製 綿	ターモ								
その他	ターモ	358	108	12	5,841	8,568			14,907
織 工 品	計	10,787	2,774	656	203,051	169,337	34,156	547	426,659
(%)	(2.51)	(0.71)	(0.21)	(47.61)	(39.77)	(8.00)	(0.13)	(1.31)	(100.00)
織 造 製 造	20	80	259	800	1,983		99		3,278
織 造 製 造	12	12	160	826			162		1,152
その他		15	36	896			44		961
織 工 品	32	107	485	2,522	1,983		305		5,421
(%)	(0.61)	(2.00)	(0.80)	(46.41)	(36.55)		(5.61)		(100.00)
織 造 製 造	852	124		2,083		1,390			4,459
織 造 製 造						445			445
織 造 製 造	172	126		1,773	493				2,564
織 造 製 造	15	30		316	380	920	331		1,592
織 造 製 造	584	298		10,331	3,214		26		14,432
織 造 製 造	197	157		4,472	1,473	1,070	32		11,501
織 造 製 造	202	176		11,762	3,464		3,255		18,799
織 造 製 造				788	300		255		1,342
織 造 製 造	39	30	56	2,963					2,126
織 造 製 造									
織 造 製 造	2,071	941	56	37,548	9,324	3,835	3,898		57,673
(%)	(3.61)	(1.60)	(0.11)	(65.11)	(16.21)	(6.66)	(6.80)		(100.00)
製 造 製 造	24			227		80			277
製 造 製 造				4,344	1,650				6,098
製 造 製 造	15	8		1,151		124			1,298
製 造 製 造	50	45		950	250		30		1,325
製 造 製 造	52	32		637			6		727
製 造 製 造				12,484	3,185				15,943
製 造 製 造	29	15	14	117					175
製 造 製 造	170	274	14	19,910	5,085	204	36		25,620
(%)	(0.71)	(1.11)	(0.11)	(77.51)	(19.80)	(0.80)	(0.11)		(100.00)
金 銀 加 工 品		86	85	2,717	6,800				9,688
金 銀 加 工 品	32	216		4,797	889				5,923
金 銀 加 工 品			60	1,069	456	168	70		1,823
金 銀 加 工 品	24	93	137	543			113		910
金 銀 加 工 品	194	257	127	4,093	2,490				7,071
金 銀 加 工 品		27	181	613			84		966
金 銀 加 工 品	103	51	390	857					1,491
金 銀 加 工 品	35	18		280	150	4	160		587
金 銀 加 工 品	109		20	504				3,196	3,844
金 銀 加 工 品		23		2,727	1,230		7		3,957
金 銀 加 工 品	142	127	74	4,321			15		4,679
金 銀 加 工 品	549	898	1,074	22,521	12,014	172	494	3,196	40,828
(%)	(1.31)	(2.21)	(2.61)	(55.21)	(29.41)	(0.40)	(1.00)	(7.80)	(100.00)
金 銀 加 工 品	13,669	4,996	2,324	285,562	197,740	38,367	5,190	6,696	556,464
(%)	(2.41)	(0.90)	(0.41)	(51.31)	(35.51)	(6.90)	(0.90)	(1.60)	(100.00)

第19表 『1853年モスクワ県工業』—身分・規模関連生産額

単位 100ルーブリ

改革前ロシア工業統計の分析

	1~15	16~50	51~100	101~500	501~1,000	1001~	計
農民	3,018 (7.9)	4,357 (6.1)	2,859 (4.5)	3,375 (1.6)			13,609 (2.4)
都市細民	5,155 (13.5)	1,845 (2.6)	320 (0.5)				7,320 (1.3)
商人	24,273 (63.6)	51,242 (71.7)	43,102 (68.4)	103,595 (49.9)	24,980 (24.8)	38,370 (50.8)	285,562 (51.3)
名誉市民	3,974 (10.4)	12,059 (16.9)	14,530 (23.0)	79,938 (38.5)	58,795 (58.4)	28,444 (37.7)	197,740 (35.5)
貴族	391 (1.0)	1,420 (2.0)	2,239 (3.6)	17,471 (8.4)	16,846 (16.7)		38,367 (6.9)
その他・不明	1,364 (3.6)	495 (0.7)		3,331 (1.6)		8,696 (11.5)	13,886 (2.5)
計	38,175 (100.0)	71,418 (100.0)	63,050 (100.0)	207,710 (100.0)	100,621 (100.0)	75,510 (100.0)	556,484 (100.0)

注:「都市細民」は「組合手工業者」を,「その他・不明」は「官営」を含む。

ここで第19表により身分と規模とのかかわりを見よう。商人十名譽市民の上位三群における生産額比率は一八四三年の八四・九%、六五・一%、七五・五%から、五三年の八八・四%、八三・二%、八八・五%へと増大する。四三年と五三年の規模別集計から把握された大規模作業場の支配的位置の上向と、身分別集計から把握された商人十名譽市民の支配生産額増大の結節を顯示している。二時点間の商人作業場生産額比率の減少と名譽市民作業場生産額比率の増大は、一〇一と五〇〇人規模群と五〇一と一、〇〇〇人規模群における配分比率の大きな変化に規定されている。一〇年間の名譽市民の既設作業場の規模拡大、および新設のほか、一般商人企業家の名譽市民称号獲得を反映するものである。「その他・不明」の一、〇〇一人以上規模作業場はすべて官営である。

(2) 労働手段に関する考察

一八四三年と同じ方法で集計された労働手段に関する諸指標を、四三年のそれと比較することによって、モスクワ県製

造工業におけるこの期間の技術変革の進展度を知ることができる。

まず、一八四三年の第6表に対応する第20表によって原動力の装備状況をみよう。原資料には馬力数を示していない蒸気機関が一〇台ある。五三年については原動力に関する別表がないが、ストルミリンによれば、この年のモスクワ県蒸気機関馬力数は二、四一一である。⁽²⁾一〇年間に一・八倍に伸長している。蒸気機関設置作業場生産額の全生産額にたいする比率は、一八四三〜五三年に二二%から三五%へと高まっているが、その繊維部門による独占は四三年と全く変わらない。蒸気機関設置動力化が他の部門へ拡張する徴候はほとんど見られない。綿紡績工場は二二工場のうち二〇工場が蒸気機関をそなえている。ペレイ郡のスクラトフとルキンの共同企業の二工場には、紡績機械数は示されているが、原動力に関する記載はない。その生産額、紡績機械数からみて原資料の記入もれであろう。水力、馬力作業場の生産額比率は、四三年にくらべて大幅に減少している。

ここで作業場の原動力種類と規模との関連を示す第21表を見よう。一〇一人以上群、とくに一〇一〜五〇〇人、五〇一〜一、〇〇〇人群で、蒸気力作業場生産額比率は四三年にくらべて大幅に増大し、最上位規模群では水力、馬力作業は全く姿を消す。大規模蒸気力作業場の新設と、水力、馬力からより安定した原動力である蒸気機関への転換を示している。原動力種類と身分との関連についていえば(第22表)、名誉市民、商人作業場の蒸気力作業場生産額比率は、四三年の二倍へと飛躍的な高まりを示すのに対し、貴族作業場は七一%から五三%へと惨減する。なかでも名誉市民作業場は急速な資本装備の充実ふりを示す。蒸気力作業場生産額合計の各身分への配分は商人、名誉市民、貴族の順に四三年の三三・七%、二二・五%、三二・一%から、五三年の三六・二%、五一・三%、九・四%にかわり、名誉市民は蒸気力作業場生産額の過半を占めるにいたっている。それはモスクワ県製造工業全生産

第21表 『1853年モスクワ県工業』—原動力種類・規模関連生産額

(単位: 100銀ルーブリ)

	1~15	16~50	51~100	101~500	501~1000	1001~	不 明	計
蒸気力作業場	493 (1.3)	4,491 (6.3)	2,364 (3.7)	76,585 (36.9)	68,610 (68.2)	41,344 (54.8)		193,887 (34.8)
水力作業場	9 (1.3)	959 (1.3)	1,214 (1.9)	6,163 (3.0)	3,242 (3.2)			11,587 (2.1)
馬力作業場	1,581 (4.1)	4,687 (6.6)	5,096 (8.1)	14,117 (6.8)	2,050 (2.0)			27,531 (4.9)
無動力作業場	36,092 (94.5)	61,281 (85.8)	54,376 (86.2)	110,845 (53.4)	26,719 (26.6)	34,166 (45.2)		323,479 (58.1)
計	38,175 (100.0)	71,418 (100.0)	63,050 (100.0)	207,710 (100.0)	100,621 (100.0)	75,510 (100.0)		556,484 (100.0)

第22表 『1853年モスクワ県工業』—原動力種類・身分関連生産額

(単位: 100銀ルーブリ)

	農 民	都市細民	商 人	名誉市民	貴 族	その他・ 不明	計
蒸気力作業場	282 (2.1)	10 (0.1)	70,240 (24.6)	99,438 (50.3)	18,255 (47.6)	5,662 (40.8)	193,887 (34.8)
水力作業場			4,403 (1.5)	4,983 (2.5)	2,201 (5.7)		11,587 (2.1)
馬力作業場	143 (1.1)	107 (1.5)	17,329 (6.1)	8,835 (4.5)	1,087 (2.8)	30 (0.2)	27,531 (4.9)
原動力作業場	13,184 (96.9)	7,203 (98.4)	193,590 (67.8)	84,484 (42.7)	16,824 (43.9)	8,194 (59.0)	323,479 (58.1)
計	13,609 (100.0)	7,320 (100.0)	285,562 (100.0)	197,740 (100.0)	38,367 (100.0)	13,886 (100.0)	556,484 (100.0)

注. 「都市細民」は「組合手工業者」を, 「その他・不明」は「官営」を含む。

額において当該身分作業場が占める比率よりもはるかに高い。今や、モスクワ県工業における技術変革推進主体の貴族から商人、名誉市民への移行は疑いえない。なかでも都市商人上層Ⅱ名誉市民は機械制大工業成立の要件となる先進的技術の導入を媒介として、産業資本のトレイガーとしての位置を急速に高めている。

ジャカードの増加は原資料に示される数字でみるかぎり顕著ではない。原動機を必要としないうこの製布装置の上位規模群比率、名誉市民作業場比率は、一八四三年にくらべてむしろ低下

第23表 『1853年モスクワ県工業』—織布業の規模別ジャカード所有台数

	1~15	16~50	51~100	101~500	501~1000	1001~	計
羊毛	27	125	107	666	200	146	1,271
絹	28	255	394	1,412	450		2,539
綿	23	141	306	402	40	271	1,183
亜麻		17		36			53
計	78 (1.5)	538 (10.7)	807 (16.0)	2,516 (50.0)	690 (13.7)	417 (8.3)	5,046 (100.0)
作業場数	10	34	18	40	4	1	107

第24表 『1853年モスクワ県工業』—ジャカード台数規模・身分関連台数

	農民	都市細民	商人	名誉市民	貴族	その他・不明	計
1~15	15	58	214	29			316
16~50	55		1,112	276			1,443
51~100	220		603	60			883
101~	120		1,078	1,206			2,404
計	410 (8.1)	58 (1.1)	3,007 (59.6)	1,571 (31.1)			5,046 (100.0)
作業場数	8	8	73	18			107

注・「都市細民」は「組合手工業者」を含む。

しているが(第23表、第24表)、ジャカード設置作業場の労働者一人当たり生産額が、これを含む四織布業全作業場のそれよりはるかに高いことは、四三年と変わらない。前者は五一九銀ルーブリ、後者は三二七銀ルーブリである。

原動機と結合される作業機である力織機は一八四三年の一六九台から五三年の八三三台へと増加している。設置作業場所有者の身分別配分は、名誉市民が首位で三一六台、貴族一二九八台、商人一二一九台がこれにつづく。各織布業種生産額にしろる力織機所有作業場生産額の比率は、作業場数そのものが少ない亜麻織布業を別にすれば、きわめて低い(第25表)。

(3) 問屋制支配下作業場に関する考察

原資料の編者タラソフはポドリスク郡の作業場について、「さまざまな商人のために、冬期

第25表 『1853年モスクワ県工業』—力織機にかんする諸指標

(生産額の単位:100銀ルーブリ)

	全作業場数	力織機設置作業場数	同生産額	(%)	力織機台数
羊毛織布業	147	6	17,815	(13.5)	269
綿織布業	310	2	6,513	(5.9)	364
亜麻織布業	8	2	1,671	(76.9)	173
計	465	10			883

注. (%)欄は当該業種全生産額にたいする百分比.

に仕事をする農民の綿織布作業場はここには含まない」と注記している。ポドリスキ郡は一八四三年の資料では最多数の問屋制支配下作業場を含む郡である。このほか四三年にそれが多くみられたセルプホフ郡、ヴォロコラムスク郡でもこの種の作業場は全く掲げていない。筆者の集計では、一八五三年の問屋制支配下作業場数は三六にすぎない。モスクワ郡—二、ズベニゴロト郡—一八、クリン郡—一六である。疎漏ははなはだしいが、これら作業場の諸指標の集計結果は、四三年と同じ特徴を示す。三六作業場のうち三二作業場の所有主が農民であり、このうち二九が「商人何某のために仕事をする」と付記して特定商人の問屋制支配下にあることを示す。労働者数五〇人までの綿織布作業場である。織布業以外の手工業を営む二作業場は、いずれも「さまざまな商人のために」と付記している。

以上のほか一八五三年の資料は、四作業場について作業場外の労働者あるいは織機の数概数で示している。いずれも綿織布業である。作業場外織機一台当たり織布工一人と仮定すると、四作業場の問屋制下織布工数は一万六、五〇〇人に達する。八、五〇〇人の農民織布工を支配する名譽市民モルチャノフの作業場をはじめ、いずれも一、〇〇〇人以上を支配する巨大規模である。このほか、原資料の綿織布作業場の中には、当時明らかに大規模な問屋制前貸経営をおこなっている企業主について、作業場外労働者を明記していないものとして、農村に分散するおよそ二、三

〇〇台の織機を支配するセルプホフ郡の名誉市民コンシンの作業場がある。これら巨大問屋制織布経営のモスクワ県綿業における位置は次項で明らかにされる。

(4) 主要綿業企業に関する考察

第26表は、さきの一八四三年に関する第14表と同じ資料処理方法によって作成されたものである。⁽³⁾両者を比較することによって、この間の、モスクワ県における主導的個別綿業資本の存在形態Ⅱ経営形態の推転、および個別資本の隆替にともなう資本集積をあとづけることができる。

上位二〇企業主のこの部門における支配的位置は一層高まっている。その所有作業場の蒸気機関馬力数、労働者数、生産額の占める比率は、それぞれ七三・〇%、五五・九%、六二・〇%に達する。前節で示した四三年の上位二〇企業主の場合と比較されたい（それぞれ五二・七%、三九・七%、四七・二%。二〇一頁参照）。

第14表を念頭において第26表を見ると、企業主身分における貴族の減少と名誉市民の増加がまず目をうばう。

「工程」欄では綿紡績工場の上位進出と、これにともなう紡・織・捺染三工程結合企業の出現が注目される。三工程を結合する五企業のうち①と③は、この時点ですでに織布工程を動力化し、全工程が機械制生産へ移行している。

個別企業の追跡にうつろう。⁽⁴⁾第26表の二〇企業のうち第14表にも見出だせるのは九企業であるが、このうち七企業が、一八四三年にくらべて生産額を増大させている。なかでも①②③⑤の四企業は大幅に生産規模を拡大している。三工程兼営企業はいずれも上位にあるが、このうちモロゾフとアレクセエフは第14表にあらわれていない。

モロゾフは、農奴から身をおこして企業的成功をなしとげた典型例とされる大綿業企業主である。創始者サツヴ

ア・モロゾフの企業活動は、一八〇一年起業の家族協業による零細絹織業にはじまる。二〇年に至つてようやく労働者二〇人を擁するほどの規模に成長し、この年から綿糸の農村への前貸をはじめている。以後二二年関税下でモロゾフの綿織布経営は急速に発展し、二五年には完全に絹織から綿織へ転換している。このころ彼は領主リュミンから一万七、〇〇〇ルーブリで農奴身分を買い戻し、ボゴロツク市の第一ギルド商人となる。三〇年代にボゴロツク市に置かれた仕上作業場兼綿糸分配所は、その後次男ザハルの名義となり、四二年ジェレプチハ村に移されるが、四六年、ここに紡績機械が設置される。本節が分析の対象としているタラソフの資料では、これが、六〇馬力蒸気機関二基を備える三工程兼営工場となっている。⑦は、これを含むモロゾフ家の三作業場の諸指標である。

前節で分析したサモイロフの資料には、モロゾフを企業主とする一作業場がモスクワ市にあるが、ここには作業場外織機、労働者についての指摘は全くない。しかし彼がその前貸傘下に九作業場をもつて大規模問屋制織布を営んでいることはすでに前節で述べた。前記モスクワ市の作業場の生産額（九万銀ルーブリ）と前貸支配下作業場生産額との合計二四万三、七〇〇銀ルーブリを一八四三年のモロゾフ企業の生産額とすれば、同企業はその後の一〇年間に飛躍的な発展を上げているといえる。⁽⁵⁾

アレクセエフ家の出自はもともと農奴であるが、一八世紀中葉にはすでにモスクワ商人となっている。一八二六年創設のラシャ企業の三〇年の規模は労働者一、〇〇〇人、生産額五〇万ルーブリである。その後羊毛から綿へと転換しつつ企業規模を拡大したものと思われる。アレクセエフ家一族は⑧のほか、タラソフの資料で知りうる限りでも他の部門に四作業場をもつ大工業企業家である。⁽⁶⁾

三工程兼営の五企業のうち、レピョシキンとヴォルコフが紡績業から出発して織布・捺染兼営に向かったのにた

第 26 表 『1853年モスクワ県工業』—綿業の生産額上位20企業主の諸指標

企 業 主 名	身分	所有 作業場	原 動 力			工 程			労働者 数	このうち 問屋 制下	生産額
			蒸気	水力	馬力	紡	織	捺染			
① エス・エリ・レ ピョシキン	名市	2	129			○	○	○	2,600		13,149
② エヌ・エム・コ ンニン	名市	2	(1)			○	○	○	3,540	2,340	9,997
③ エヌ・ア・ヴォ ルコフ	貴	3	74			○	○	○	1,207		9,846
④ ウ・ア・トレチ ャコヴァ	商	2					○	○	4,644	3,000	9,640
⑤ スクラトフとル キン	貴	4	27	(1)		○			2,125		9,233
⑥ イエ・ヴェ・モ ルチャノフ	名市	2	30				○	○	9,540	8,500	9,180
⑦ ゼ・エス・モロ ゾフ	名市	3	120			○	○	○	862		8,663
⑧ マリュチン兄 弟	名市	1	75			○			1,131		7,370
⑨ エム・エス・マ ズリン	名市	1	60			○			874		6,709
⑩ アレクセエフ兄 弟	名市	1	28	(1)		○	○	○	400		5,400
⑪ プロホロフ兄弟	名市	1	30				○	○	805		4,870
⑫ ツアレヴォ会社	貴	1	70					○	955		4,500
⑬ エム・ヴェ・ノ ヴィコフ	商	1	60			○			500		4,100
⑭ ヤ・ヤ・エルマ コフ	名市	1					○	○	3,650	3,500	4,000
⑮ エリ・ア・ラベ ネク	商	1						○	430		3,690
⑯ エ・イ・ツィン デル	商	1	25					○	492		3,208
⑰ メドインツェフ 兄弟	名市	1					○		2,300	1,500	3,180
⑱ エム・ゲ・ソロ ドヴニコフ	商	1					○		553		2,927
⑲ ハ・エス・シチ ェドリン	名市	1	54			○			670		2,883
⑳ モロシニコフ	名市	1	35			○			421		2,800

改革前ロシア工業統計の分析

二二二

注. 1) 生産額の単位は 100 ルーブリ, 原動力の単位は馬力, ただし〔 〕内は原動機台数.

2) 「身分」欄の略記は, 商—商人, 名市—名営市民, 貴—貴族.

3) 「工程」欄の○印は, 当該企業主作業場の工程を示す.

いし、コンシン、モロゾフ、アレクセエフは織布・捺染業から紡績業に進出する。第25表にかかげた綿織布業の力織機三六四台は前二者によって占められる（レピョシキン—二一六台、ヴォルコフ—四八台）。三工程を機械体系に包摂する、いわゆる完全工場 *полная мануфактура* である。紡績工程を基軸として、これに織布・捺染工程を併設し、動力装置をはじめとする諸設備のより有効な利用による、投下固定資本効率の向上を志向する。後三者は、紡績工程と捺染工程は機械化されているものの、織布工程は依然広汎な問屋制前貸に依存している。⁽⁷⁾

次に一八五三年に顕著な上位進出を示す紡績業企業について、個別的にその隆替を追跡しよう。紡績単営のうちで最大規模の⑤は、四工場のすべてがスクラトフとルキンの連名ではない。スクラトフはルキンと共同で所有する会社組織の一工場（これが最大規模）のほか、単独で、あるいは同族者との連名で四紡績工場にその名をかかげている。マズリンの紡績工場は一八四三年に設立され、一万鍾で出発している。⑧と⑨は四三年の資料では労働者数四〇〇人以下の小規模（生産額はそれぞれ一四万二、八〇〇銀ルーブリ、三万五、〇〇〇銀ルーブリ）であったものが、その後急速に発展した紡績工場である。⑩はイエ・イエ・ヴァルギンの二工場（四三年の労働者数はいずれも一〇〇人以下）をひきついだものである。企業主体をまったく変えて発展している。⁽⁸⁾

⑩と⑪の前身を含む四工場が四三年の五一〇〇人規模群のそれにあたる（第1表参照）。一六〇五〇人規模群の三工場はいずれも五三年の紡績業に姿をみせない。この七小規模工場を含む四三年の労働者三〇〇人以下の一紡績工場のうち、五三年まで順調に生産規模を拡大しているのはシチュドリンの企業だけである。他方、残る上位一一工場のうち五三年に姿を消しているのはシモノフの二工場を含む四工場だけである。第14表で二〇位のミョルトヴィの工場は五三年にも捺染しているが、その規模は縮小している。

当時の紡績業起業は投機的性格が強く、大規模企業といえども、その経営は必ずしも安定的ではないが、以上の一八四三〜五三年の個別紡績企業の追跡は、生産力的優位にたつ大紡績資本による小紡績資本の駆逐⁽⁹⁾紡績業における資本の集中・集積が、この間に着実に進行していることを示す。

四三年の織布単管のうち生産額六位のウルソフの企業は、五三年においても織布単管のままであるが、その生産額は半減し(二〇万銀ルーブリ)、蒸気機関に関する記載もない。第14表の⑯のセレブレニコフは五三年には綿布染色業に転換しており、その労働者数、生産額はいちじるしく縮小している。ソロドヴニコフは四三年と同じく一八位にあり従来⁽¹⁰⁾の生産規模をわずかに拡大している。

捺染単管をつづけている企業はすべて生産額を縮小させている。⑩ツアレヴォ会社の凋落よりは、さきの第14表との比較によって明らかであろう。四三年に最上位にあつたオステリドの捺染企業の五三年の生産額は二〇万銀ルーブリで第26表には姿をみせない。シュタインバッハの捺染企業は、前節でのべたように、やはり外国人であるツインデルに引き継がれるが、五三年におけるその順位は低落している。第26表に初出のラベネクはプロシャ人企業主である。本国のエルベルフェルトに染色企業をもち、ロシアにその製品を供給していたが、一八二九年にモスクワに進出して綿糸染色企業を設立し、ロシア最初のアドリアノープル赤綿糸生産をおこなう。その後綿布捺染も併営している。先進技術移植外国人の企業進出である。

三〇年代後半モスクワ県に相次いで設立された紡績企業のうち、安定的に経営拡大をすすめるものは少ない。四〇年代に入ると、四一年の綿糸関税引き上げと四二年のイギリス機械輸出禁止解除にさえられて、紡績業起業は活発化するが、そのすべてが順調に発展するわけでは決してない。泡沫的小資本紡績企業の消滅と少数の大資本紡

績企業の急速な台頭が同時併行的にすすむ。後者における三工程結合経営の有利性がこの過程を促進しつつ、全体として綿業資本の集中・集積が進行する。

織布工程の動力化はようやく緒についたにすぎない。力織機が設置されるのはいずれも三工程結合経営である。手機にくらべて生産性開差のそれほど大きくない当時の力織機は、紡績、捺染工程とともに機械生産体系の一環として包摂されることによってはじめ、その経済有利性を発揮し経営的に実現される。

第14表と第26表の比較は、この時期の織布単営、捺染単営にくらべての両工程兼営の有利性を浮き彫りにしている。一方で、広汎な問屋制前貸支配網によって多数の農村織布工をとらえ、彼らを小生産者として収奪すること、他方で、国内の、あるいは国境をこえた隔地間取引を掌握して捺染製品を販売し、流通部面から利潤を抽出すること、これが改革前のモスクワ県綿業資本展開の条件であったといえる。

注(一) С. Г. Струмилин. Очерки экономической истории России. М., 1960, стр. 411, 419.

(二) Стрелкинは同じタラソフの資料からこの数字を得ているが、筆者には探索せむなら。С. Г. Струмилин. К вопросу о промышленном перевороте в России. ВВ, 1952, № 12, стр. 76.

(三) 和田春樹氏は同じ資料からこれに似た表を作成しているが、数字にはかなりのくいちがいがある。同「農奴主国家体制とロシア綿工業」(『土地制度史学』三〇号)三七頁。

(四) 以下の個別企業にかんする叙述は主として次の資料に依拠する。《Сборник сведений и материалов по ведомству Министерства финансов》, т. 2, No. 6, СПб., 1865; 《Владимирский историко-статистический сборник》, Владимир, 1869; К. С. Куйбышев. Крупная Московская буржуазия в период революционной ситуации в 1859-1862. 《Революционная ситуация в России в 1859-1861 гг.》, М., 1965; 《История Москвы》, т. 3, М., 1954; И. В. Мешалин. Указ. соч..

改革前ロシア工業統計の分析

二二六

- (5) モロゾフ家の産業経営はモスクワ県だけではない。当時ウラジミール県ポクロフ郡には、一六〇馬力、四万四、〇〇〇瓩の綿紡績工場をはじめ綿染色、織布作業場、ラシヤ製造所など計四作業場をもつ。И. В. Мешаин. Указ. соч., стр. 235.

- (6) 金銀モール製造、羊毛準備、機械製造、製紙の四作業場である。

- (7) コンシンの企業が力織機を導入するのは五〇年代後半あるいはそれ以降である。モロゾフについては一八四五年設立のウラジミール県ポクロフ郡の紡績所には、五三年すでに七四台の力織機がある。またヨクシモヴィッチによれば、モスクワ県ポクロフ郡の紡績所にも四七年に力織機が導入されているが、タラソフの資料にはこれに關する指摘は全くない。力織機導入がおこなわれたとしても、織布工程の大部分は問屋制前貸に依存していたと考えてよいであろう。本節(3)でみた問屋制下作業場のうち、ズベニゴロト郡の農村の六作業場(労働者計一六三人)が、「モスクワ商人モロゾフのために働く」と付記している。《Озор различных отраслей Мануфактурной промышленности России》, т. 2, СПб., 1863, стр. 464; Ч. М. Иосифович. Указ. соч., стр. 275 и сл.; И. В. Мешаин. Указ. соч., стр. 235.
- (8) А. А. Флексеяевの紡績工場は生産額順位二位であるため第26表に現れないが、これも四三年当時小規模だったマトヴェエワの紡績所(労働者九三人、生産額七万九、〇〇〇銀ルーブリ)をフレクセエフ家の一企業主が引き継いだものである。五三年には労働者四八五人、生産額二三万六、〇〇〇銀ルーブリの規模に発展している。
- (9) 本稿が分析の対象としているモスクワ県工業統計は、いずれも紡績企業の生産設備として紡績機台数のみを示し、紡績企業の規模をはかるもつとも基本的な指標である紡績数を知ることができる。ただ一八五三年については、同年の『商工業雑誌』のシニレルの報告によって、第26表にかかげた企業のうち五企業について紡績数を知ることができる。参考のために次にかかげる。

企業主名	紡績数	企業主名	紡績数
エス・エリ・レピコンキン	三四、〇〇〇	エム・エス・マズリン	二二、〇〇〇
エヌ・ア・ブオルコフ	一五、〇〇〇	エム・ヴェ・ノヴィコフ	一一、〇〇〇
スクラトフとルキン	三〇、〇〇〇		

資料：Замечания о нынешнем состоянии обработки волокнистых веществ в России по случаю Московской выставки 1853 года. 《ЖМТ》，1853, No. 9, стр. 80-84. より作成。

(10) この企業についてタラソフの資料が「織機一七〇台」としてゐるのは「捺染台一七〇台」の誤りである（この事は合計から逆算すれば歴然とする）。ヤンンスキーやコシマンが、これが捺染台であることを指摘している。つまり手押捺染と機械捺染の併用である。したがって和田氏がタラソフに依拠して、「織機一七台」（一七〇台の誤植）としているのも誤りである。см. С. Тарасов. Указ. соч., стр. 123; В. К. Луцкий. Крупная промышленность России в 1750-1860 гг. 《Очерки экономической истории России первой половины 19 века》，М., 1959, стр. 181; Л. В. Колшман. Из истории промышленного переворота в России (на материалах ткацкого и ситцевобного производства Московской и Владимирской губерний). 《ВМУ》，серия история, 1969, No. 2, стр. 87; 和田春樹，前掲論文，三六頁。

三 結 語

一八四三～五三年のモスクワ県製造工業は、作業場数、生産額とも、さして顕著な伸長を示さない。しかし本稿での二横断面の分析は、この一〇年間にかなりドラステックな構造変化が進行していることを顯示している。ほとんど繊維工業部門に限られてはいるが、イギリスにおける技術革新の成果の導入がすすむ。綿紡績業はいきなり機械生産として開始され、その規模を拡大する。ただ、モスクワ県製造工業生産額の五分の四を占め、技術的にもっとも先進的なこの部門においても、基幹工程である織布工程は圧倒的に手工的技術段階にあり、その動力化はようやく緒についたにすぎない。

最上層の都市商人である名譽市民の産業支配はますます強まっている。先進的技術の導入を媒介とするその経営改革前ロシア工業統計の分析

形態の推転は、商業資本の産業資本への範疇転化の態様を示す。

いうまでもなく、農奴制経済社会における商業資本は、本来農奴制的土地所有の経済的実現を媒介するものとして存在する。その産業部面への顕著な進出は、「拙稿Ⅰ」の「一八一四年工場報告」の分析によって検証したところであるが、それはあくまで農奴制的経済構造の一環をなすものとしての産業経営である。それ自体は、その存立基盤を破砕するような決定的な産業的変革の主体とはなりえない。筆者は「拙稿Ⅰ」で、イワノフヴォ村の農民的搾染小営業の展開過程を解明し、本稿では農民出自大企業家に留意してきたが、これは、ロシアの産業資本形成における農民系諸資本の比重を問題とするためではない。一九世紀初頭以降、農奴制的経済構造の底辺にたえずみられる活発な商工業蠢動と、それがもたらす国内市場条件の変化こそが、商業資本の産業資本への転成を促進するとともに、その現実化の基盤的条件となっていることを示すためである。⁽¹⁾流通独占を基柢とする産業編製の頂上部分を構成する支配的資本の範疇転化Ⅱ上からの資本制生産発展は、まさにその基盤的条件となった農民的小営業の自立的展開を抑止し、その産業資本への上昇の展望を急速にせばめてゆく。

一八四三〜五三年のモスクワ県工業の技術変革はほとんど繊維工業部門に限られている。この時期に機械制生産への移行が急速に進行する製糖業はキエフ県を中心とするウクライナ地方に、製紙業はペテルブルグ県に集中しているためである。ツァーリとその麾下の進歩的官僚は、クリミア戦争の敗北を契機として、農奴制ロシアの後進性を強烈に認識し、五〇年代末から、「農奴解放」を最大の環とする一連の改革を実施するが、四〇〜五〇年代における、旧来の農奴制的経済構造の急速な変化は、それらを、ツァーリ権力の当面の危機回避策として有効に作動させるための基礎条件となっている。

社(1) 綿業では四〇年代以降、国内市場構造の変化をふまえて、問屋制支配下農村織布工の自立化がとくに活発化するが、問屋制資本は、機械紡績業への進出あるいは力織機の導入によって、これに対処する動きを示す。詳しくは「拙稿Ⅱ」三八～三九頁参照。

〔本稿の逐次刊行物名略記法〕

- | | |
|--------|---|
| 《АЕ》 | 《Археологический ежегодник》 |
| 《ВМУ》 | 《Вестник Московского университета》 |
| 《ВЭ》 | 《Вопросы экономики》 |
| 《ЖМТИ》 | 《Журнал Министерства государственных имуществ》 |
| 《ЖМТ》 | 《Журнал мануфактур и торговли》 |
| 《ИЗ》 | 《Исторические записки》 |
| 《ТМИИ》 | 《Труды Московского государственного историко-архивного института》 |

(研究員)